

## 委員からの質問・意見への回答

(資料の見かた)

- 各委員が出された質問・意見は四角囲いの中に記入しています。
- 四角囲いの下に、長崎大学等の回答を書いています。
- 回答者としては、長崎大学、長崎市となっています。

## 目 次

(1)	道津 靖子 委員提出 .....	3
(2)	梶村 龍太 委員提出 .....	8
(3)	神田 京子 委員提出 .....	12
(4)	神田京子・道津靖子委員 提出.....	13



## (1) 道津 靖子 委員提出

### ①<実験者の実験中に起こった事象のリスク管理>

前回の協議会で、研究者の安全操作手順の一部分のビデオを見せていただきました。実験室への入室前のスーツの点検から始まり、スーツやグローブの着用、実験室への入室。問題なく実験終了後の退室の手順とスーツの薬液除染など実験室に隣接する室の汚染のリスク管理はよく理解出来ました。

今回は、汚染物（病原体）の実験室外への搬出などや実験機器（遠心分離機など）の故障や実験室内での機器の落下による化学薬品や病原体の容器破損などトラブル時の指導ビデオを見せていただきたい。

というのも、特定一種病原体等所持施設への監督（感染症法）の第五節の

「災害時の措置命令」：地震・火災などの災害発生時に、必要な措置を命ずる

違反した者；一年以下の懲役又は百万円以下の罰金

とあり、実験者は災害発生時でも逃げることもよりまず必要な措置をしなければいけないことの教育はどのようになされているのかも知りたいので、教えていただきたい。

### ②<BSL-4 での事故・災害等の地域への伝達方法>

検証された BSL-4 施設で重大な事象の発生パターン（169 項目）、このうち実験室外へ病原体が出るおそれがある事象（109 項目）。

- 1、実験室内での実験者の感染
- 2、実験室に隣接する室の汚染
- 3、汚染物（病原体）の実験室外への搬出
- 4、病原体の意図的な持ち出し
- 5、感染動物の逸走・所在不明

これまでの意見にも述べさせていただいたが、これらどのケースにおいても、「地域へ速やかに公表・対応する」とあり、特に緊急に伝達が必要な事象なのが、5 番の感染動物の逸走・所在不明であると思われまます。

緊急性のある時の伝達手段として、長崎市に対して「防災ラジオ」の活用をお願いしております。

前回の協議会で、市の検討状況や進捗状況をおたずねいたしましたでしたが全く答えられず、ただ地域連絡協議会に出席しているだけでは困ります。ぜひ防災危機管理室からの回答をくださいますようお願いいたします。

それから、BSL-4 施設で事故・災害等の発生時の危機管理として、市としてはどのような方法での伝達手段をお考えなのか、合わせて回答いただきたい。

### ③<長崎大学もデュアルユースに関するガイドライン作成してほしい>

防衛省の平成 27 年度安全保障技術研究推進制度に、無人機やサイバー技術など軍事可能研究として 16 大学が応募しました。しかし長崎大学は「軍事研究はしない」として、片峰学長から引き継がれた河野学長も研究費が逼迫しても方針は変わらないと信じています。

しかし、その後任者はどうでしょう？

情勢変化やその時の学長次第でデュアルユースの方針が変わることが、BSL-4 施設問題を抱える長崎市民としては不安です。

大学によってはデュアルユースのガイドラインを作成しているところもあったので、参考資料として提出しました。大学のホームページから印刷しましたので、参考にぜひご一読くださり、長崎大学研究論理規程もしくは長崎大学受託研究取扱規程に定めてくださいますようお願いいたします。

以上

## ＜参考資料＞

2019年3月6日

学 長

### 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費 ガイドライン

本学では、2016年12月7日付の「軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針について」（以下、本方針という。）において、軍事防衛目的を研究内容とする外部資金は受入れないとする方針を公表した。また、日本学術会議は、安全保障に関わる事項と学術との関係について検討した結果、「軍事的安全保障研究に関する声明」を2017年3月24日に公表し、「まずは、研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる」としている。

そこで、本方針を運用するにあたり、外部資金への申請等に関するガイドラインを次のとおり定める。

#### 1 防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」への申請について

「安全保障技術研究推進制度」は、将来の防衛装備品に適用する目的を明確に示して研究課題を募集されていることから、本学が定める「関西大学研究倫理規準」になじまないものとして、本方針では申請を認めないこととした。

「安全保障技術研究推進制度」では、研究代表者が所属する研究実施機関を「代表研究機関」とし、研究代表機関の了解を得て、研究代表者が応募することになっており、研究分担者についても研究代表者同様、所属機関の了解が必要である。さらに、応募にあたっては、研究代表者及び研究分担者は所属機関の長による「研究課題申請承諾書」を提出する必要がある。

本学では、「同制度への申請を認めない」としていることから、承諾書の提出に応じないこととし、他研究機関の申請に研究分担者となる場合も同様に対応する。

#### 2 公的機関からの研究費等及び企業等からの受託研究費等の受け入れについて

本方針では、①国内外の軍事防衛を所管する公的機関（日本の防衛省、米国国防総省など）からの研究費等は受け入れないこと、②企業等からの受託研究費等については、その研究内容が軍事防衛目的である場合は、研究費等を受け入れないこと、を掲げている。これは、研究者が、研究成果の転用の可能性を全て予測するのは困難であるという考えのもと、研究費の受け入れ時点で、直接的に軍事防衛目的であることが確認できる場合に適用するものである。

本学は、「関西大学研究倫理規準」の遵守を前提として、研究者の自由な研究活動を保証しているものであるが、研究者が、自身の研究に対して軍事防衛目的の研究であると見なされる可能性がある懸念する場合には、申請により大学がその適切性を審査し、研究費受け入れの可否を決定する。

#### 3 本方針に抵触する可能性のある公的機関の研究費等への申請及び企業等からの受託研究費等の受け入れに関する審査手続きについて

外部資金への申請又は受け入れにあたり、当該教育職員が本方針に抵触する可能性があるとの申し出があった場合は、研究推進委員会の下に設置している外部資金審査・評価部会に

において審査を行う。学長は同部会からの審査結果を受けて、申請の可否を決定する。

- (1) 審査を希望する者は、審査申請書に当該外部資金の契約内容、制度概要や公募内容等が分かる資料を添付して、学長に申請する。
- (2) 学長は申請内容を確認し、審査の必要があると判断した場合は、研究推進部長に外部資金審査・評価部会において申請の可否について審議するよう要請する。
- (3) 外部資金審査・評価部会においては、次の観点を総合的に考慮したうえで審査を行う。
  - ア 申請を希望する外部資金等の制度や公募内容又は受け入れを希望する受託研究費等の契約内容が、研究倫理規準第3条第1項第1号に定める規定「人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動に従事しない。」に即したものであるか。
  - イ 資金交付元からの独立性を確保し、研究者の自主性・自立性を尊重して研究が行われるものとなっているか。
  - ウ 研究成果の公開性は担保されているか。
- (4) 外部資金審査・評価部会 部会長（研究推進部長）は審査の結果を学長に報告する。
- (5) 学長は外部資金審査・評価部会の審査結果を大学執行部に諮り、当該申請の可否について申請者に通知する。

#### 4 その他

- (1) 防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」以外に、本方針に抵触する学外からの補助金・助成金等の公募情報の学内周知をするか否かについては、大学執行部が募集内容により判断する。
- (2) 研究者自身が得た公募情報が、本方針に抵触する可能性があり、当該公募に申請を希望する場合は、事前に研究推進部に相談のうえ、大学執行部による申請の可否を仰がなければならない。

以上

### （長崎大学の回答）

#### ①について

前回の協議会でご紹介したスーツ型 BSL-4 実験室への入退室手順に関する翻訳ビデオのほか、長崎大学はもう一つの翻訳ビデオを作成しており、今回の協議会でご紹介させていただきます。その内容は BSL-4 実験室におけるバイオセーフティと実験の精度を保証するための適切な手順を概説するために、ウィルスプラークアッセイと言われる実験（ウィルスの感染価を測定する実験方法）の手順をモデルに、安全キャビネットの使い方、その適切な清掃消毒方法、発生する廃棄物の取扱とその安全な廃棄方法及びサンプルを不活化して BSL-4 実験室から BSL-2 実験室に持ち出す方法を視覚的に紹介するものです。

ご指摘の災害時の対応についての感染症法の規定は、災害時の応急措置と災害時の措置命令を定めるものであり（条文については別紙参照）、病原体を所持する機関はこの規定に従って対応することが求められます。長崎大学では現在策定中の学内規則に必要な対応を規定し、BSL-4 施設で作業に従事する全ての者に対しそれに係る必要な教育訓練（座学講習と実地訓練）を行う予定としております。災害に際する対応規定では、災害の発生時の実験従事者の対応として、まずは実験を中止し、使用中の物品等の消毒等の実施、火災時には初期消火又は延焼防止を行った上で、退避行動、学内通報等を行うことを検討しています。その上で、完成した施設において繰り返し行う教育訓練を通して、従事者の理解と実際に迅速かつ的確な行動が行えるよう、取り組んでまいりたいと考えます。

### ③について

これまで本協議会で回答したとおり、本学では長崎大学研究者行動規範及び長崎大学共同研究規程において軍事等への寄与を目的とする研究は行わない趣旨を定めるとともに、その一環として、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」への応募を見合わせるよう、学内研究者に向けた学内通知を出しています。

また「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験（BSL-4）施設の基本構想」（平成 29 年 9 月）において、実験計画の事前審査の際に「用途の両義性（デュアルユース）」にも配慮する旨を記載しています。

なお、細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約等の実施に関する法律（昭和 57 年法律第 61 号）において、ウイルスを含む生物兵器の製造は禁止されています。

### （長崎市の回答）

#### ②について

防災ラジオの地域への無償配付についてでございますが、長崎市では、障害をお持ちの方・要介護 3 以上の方などへ無償貸与することとしておりますので、BSL-4 施設を要因とした当該周辺住民の方々への貸与の計画はございませんが、長崎大学において実施される情報伝達もございますので、その手段に加え、長崎市としましては、どのような情報発信手段が効果的か、長崎大学とともに引き続き協議してまいります。

## 災害時の応急措置

別紙

### <感染症法>

**第五十六条の二十九** 特定病原体等所持者、一種滅菌譲渡義務者及び二種滅菌譲渡義務者は、その所持する特定病原体等に関し、地震、火災その他の災害が起こったことにより、当該特定病原体等による感染症が発生し、若しくはまん延した場合又は当該特定病原体等による感染症が発生し、若しくはまん延するおそれがある場合においては、直ちに、厚生労働省令で定めるところにより、応急の措置を講じなければならない。

2 前項の事態を発見した者は、直ちに、その旨を警察官又は海上保安官に通報しなければならない。

3 特定病原体等所持者、一種滅菌譲渡義務者及び二種滅菌譲渡義務者は、第一項の事態が生じた場合においては、厚生労働省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。

### <感染症法施行規則>

**第三十一条の三十八** 特定病原体等所持者、一種滅菌譲渡義務者及び二種滅菌譲渡義務者が法第五十六条の二十九第一項の規定により講じなければならない災害時の応急措置は、次の各号に定めるところによる。

一 特定病原体等取扱施設又は特定病原体等が容器に収納されているもの（以下「病原性輸送物」という。）に火災が起こり、又はこれらに延焼するおそれがある場合には、消火又は延焼の防止に努めるとともに、直ちにその旨を消防署又は消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）第二十四条の規定により市町村長の指定した場所に通報すること。

二 特定病原体等による感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため必要がある場合には、特定病原体等取扱施設の内部にいる者、病原性輸送物の運搬に従事する者又はこれらの付近にいる者に避難するよう警告すること。

三 必要に応じて特定病原体等を安全な場所に移すとともに、特定病原体等がある場所の周囲には、縄を張り、又は標識等を設け、かつ、見張人をつけることにより、関係者以外の者が立ち入らないための措置を講ずるよう努めること。

四 その他病原体等による感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するために必要な措置を講ずること。

2 前項各号に掲げる緊急作業を行う場合には、防御具を装着すること、病原体等にばく露する時間を短くすること等により、緊急作業に従事する者の病原体等のばく露をできる限り少なくするものとする。

3 法第五十六条の二十九第三項の規定による届出は、別記様式第十九により行うものとする。

## 災害時の措置命令

### <感染症法>

**第五十六条の三十七** 厚生労働大臣は、第五十六条の二十九第一項の場合において、特定病原体等による感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため緊急の必要があると認めるときは、特定病原体等所持者、一種滅菌譲渡義務者又は二種滅菌譲渡義務者に対し、特定病原体等の保管場所の変更、特定病原体等の滅菌等その他特定病原体等による感染症の発生の予防又はまん延の防止のために必要な措置を講ずることを命ずることができる。

## (2) 梶村 龍太 委員提出

高谷副会長からの意見と質問を提出します。

2019年12月30日  
平野町山里自治会副会長 高谷智

### サル由来Bウイルス感染事故、他について

新聞やテレビ等で報道がなされていた、鹿児島市にある医薬品開発受託・研究会社「新日本科学」の動物実験施設で起きたサル由来Bウイルスの感染事故について、意見と質問を述べる。

なお本件経緯については、11月29日付長崎新聞の記事がより詳しい内容を報じていたの  
で、同記事を添付する。

#### 1. 事故経緯に関する疑問点

##### ① 何故11月まで確定診断がなされなかったのか？

感染した技術員は今年2月に頭痛・発熱の症状。その後『脳炎』の症状が長引いたため、8月末に鹿児島大病院に入院。検査の結果11月に感染が確認されたという。技術員は新日本科学の動物実験施設に勤務、実験に従事しているのだから、『脳炎の』症状が長引いた時点で何らかの動物からの感染を疑って、しかるべき医療施設で検査を行うべきだったのではないか。

そうすれば、より早く確定診断がなされ、『初期症状から診断に9か月』という期間を要することはなかったのではないか。

##### ② 症状等、情報提供はなされないのか？

新日本科学はプライバシーを理由に当該技術員の症状を明らかにせず、「容体は安定している」とだけ説明している。

個人のプライバシー保護が必要な事は理解できるが、今回の事故を受けて、周辺の住民は不安を感じているのではないだろうか。最低限の適切な情報提供は行われなければならないのではないだろうか。

##### ③ 立ち入り調査の結果は問題無し、原因不明、しかし施設は停止せずとは？

鹿児島市と厚生労働省、国立感染症研究所は11月21、22日の2日間、施設に立ち入り調査を行ったが、管理に問題はなかったという。

一方、新日本科学は防護服の強化などで感染症対策を進めており、「さらなる厳重な管理体制を敷き再発防止に全力を尽くす」としている。

それでは、何が原因で感染事故は起こったのか？結果として、企業とその実験施設についての責任は問われないという事なのか。

まず企業として行うべきは徹底した原因究明であり、それが明らかになったら、具体的かつ実効性のある再発防止策を監督行政機関に提出することなのではないか。

そしてその間は、施設の稼働を停止すべきではなかったか。

厚労省、鹿児島市の各行政機関も新日本科学に対して、そのような指導を行わなかったのだろうか。

今回、法令上の問題がなかったとしても、企業の社会的責任という観点から、新日本科学は問題解決がなされるまでの間、施設を一旦停止する必要性があったと考える。

飲食店が食中毒を出せば、その店は所定の期間営業停止の処分を受ける。比べて今回の一件は…一般的に考えて相当理解しづらいものがある。

以上、詳細については不明だが、報道を見る限りでは、新日本科学、及び各行政機関の危機管理や事後対応のあり方について疑問を持った。

今回、このような感染事故が日本国内で起こったことで、長崎市の多くの住民がショックを受け、不安と動揺が広がっている。



実際、「長崎でも事故が起きたらと思うと暗澹たる気持ちになった」「BSL4施設のことを考えると夜眠れなくなりそうだ」といった声があがっているのである。  
このような住民感情について、長崎大学はどのように考えるのか、質問する。

## 2. 今回のBウイルス感染事故とBSL4施設計画について

今回の感染事故については、長崎大学のBSL4施設計画に対して、まさに重要な示唆がなされているのだと考える。

これまでの議論は、『事故を起こさないための』安全対策がその中心であった。

けれども今回、『事故は起こりうる』という重い事実が我々の前に突き付けられたのである。

従って今後は、この『事故は起こりうる』という前提に立った、有事における対応のあり方についても、万全の準備がなされなければならないと考える。

要は、事故を防ぐための安全対策、そして有事の危機対応、いずれもBSL4施設を管理する上で欠かすことはできないということであろう。

そこで、有事の危機対応について、以下に意見と質問を述べる。

- ① 万が一、BSL4施設において感染者が出た場合、「二次感染者を一人として出さないこと、感染拡大をゼロにすること」が長崎大学に対して、唯一絶対的に求められることであり、この議論の前提であると考えがいかかがか。
- ② BSL4施設における感染については、主に研究者の場合を想定して議論がされているが、ウイルスの知識についてハンディのある関係者、例えばメンテナンス会社の社員等が感染する可能性もあるのではないかと。
- ③ このような、BSL4施設内に入った履歴のある関係者に、もし少しでも疑わしい症状が出た場合には、一刻の猶予もなく検査・診断が行われるような体制、仕組みづくりが必要と考えるがいかかがか。
- ④ 感染者を受け入れる長崎大学病院の体制が極めて重要であるのは言うまでもない。現在、週二回の訓練を行っているとのことであるが、有事に現場がパニックに陥らないよう、統率することのできるリーダーの育成が求められると考える。また、有事に際しては全国からエキスパートを集め、専門家チームを編成して事態に当たる、という対応策を提言する。
- ⑤ 感染事故が発生した場合の情報公開についても議論が必要である。前述の通り、個人のプライバシーには十分配慮しなければならないが、一方で、適切な情報提供は必要不可欠であると考え。きちんとした情報提供がされなければ、憶測やデマ等で誤った情報が拡散し、地域や住民に混乱が広がる可能性があるからである。
- ⑥ 感染事故によって地域住民に避難が必要と判断された場合の避難計画というものは、いつまでに、どのように策定されるのか。これは地域住民にとって非常に重要な事項であることから、これまで度々議題に上がっていたものの、明確な回答はされていなかった。よってここで改めて質問する。
- ⑦ そして、感染事故を起こした際には、長崎大学は速やかにBSL4施設の稼働を停止させるべきである。そして徹底した原因究明を行い、地域住民も納得できるような再発防止策を策定するまでは施設を再稼働させることは許されないと考えるがいかかがか。

## 3. 長崎市への意見・質問、製薬会社等の企業誘致について

長崎市、長崎市議会、また経済団体等において、「BSL4施設の建設・稼働を機に長崎市に製薬会社を誘致してはどうか。そのことで経済効果が見込まれるのではないかと」といった議論が行われていると聞く。

けれども、新日本科学の事例を引くまでもなく、経済効果よりも地域の安全が優先されるのは至極当然のことである。このような企業誘致に関しては、長崎市として慎重の上にも慎重であるべきと考えるがいかかがか。

地域住民にとっては「この地域にとって危険なBSL4施設に加えて、リスクのある施設を増やすなど、言語道断である。」ということではないか。

#### 4. 追記 ロシアのBSL4施設、爆発事故について

報道によると、2019年9月16日、ロシア東部のコルツォヴォにある国立ウイルス学・バイオテクノロジー研究センター内の改装工事中の衛生検査室でガスボンベが爆発、火災が発生して、30平方メートル燃え広がる事故があったという。

火事は消防車13台の出動によって鎮火したこと、建設作業員が火傷を負って近くの病院に搬送され、集中治療室に収容されたことなども報じられた。(タス通信)

同施設は天然痘ウイルスやエボラウイルスを保管しているとのことからBSL4施設なのであろう。事故後、コルツォヴォ市の市長は、「爆発によって周辺地域が生物学的なものを含めていかなる脅威も受けることはない」と述べたという。(タス通信)

この施設においては、ニューヨークタイムズが、2004年、ロシア人科学者がエボラウイルスを誤って自分に注射して死亡する事故があったとも報じている。

この事故報道からも、前述した『事故は起こりうる』ということ、また、『研究者以外の関係者によって起こる事故の可能性』ということが示されているものと考えられる。

長崎大学には、今後の説明会等において、上記のような国内外の事故事例に関する情報提供を行うことを要望する。そのうえで、BSL4施設計画の安全性について論じるべきであると考えられるがいかか。

協議会で神田委員が繰り返し主張しているように、「長崎大学は、説明会等では、都合の良いことばかりではなく、悪いこともきちんと説明していただきたい。」という事を多くの地域住民が求めているのである。

以上、毎回述べている通り、地域住民としての真剣な思いを記した。  
長崎大学、長崎市の誠実な回答を希望する。

#### (長崎大学の回答)

##### 1について

本学としては、BSL-4施設に対して賛成、反対双方の声があることを重く受け止めております。今後も、その声を忘れず、地域住民の皆様の声に耳を傾けながら地域と共生するため、BSL-4施設の稼働前後を問わず、地域の方々に本計画をご理解いただくための取組を継続的かつ丁寧に実施していきたいと考えます。

##### 2について

報道にあった事故発生事例を踏まえた「事故は起こり得るという前提に立った有事における対応の在り方についても、事故を防ぐための安全対策と有事の危機対応において、万全の準備がなされなければならない」というご意見はそのとおりであり、施設関係者が肝に銘じなければならないことであると存じます。

そのうえで、ご指摘の方が一の感染者発生においては、その者からの二次感染者の発生を防ぐこと、そのために研究者のみならず関係者全員が事前の教育訓練を受けること、疑い患者発生に際しては迅速な報告対応・検査対応等が行える体制が必要不可欠であると考えます。さらにこのような施設における感染事故の発生においては、地元への情報公開とともに、徹底した原因究明と防止策の策定が重要であり、その間の実験停止は地域の不安解消に不可欠であると考えます。

#### 4について

本学としては、論文や報道等を通じて国内外のBSL-4施設に関する情報の収集に努めてまいります。注目すべき情報については協議会の場などを通じてご報告できるようにしたいと考えます。

#### (長崎市の回答)

#### 3について

長崎市は、人口比で大学などの高等教育機関の数が多いことや地震の危険性が低いなどの強みがあることから、企業の設備投資の動向や本社機能移転に向けた取り組みなどを捉えながら、長崎市企業立地奨励条例に基づき、製造業はじめ情報通信関連産業や新エネルギー・環境関連産業等の企業誘致活動に取り組んでおります。

今後とも、こうした長崎の強みを生かしながら企業誘致活動に取り組むことで、産業の振興及び雇用機会の拡大を図りたいと考えております。

(3) 神田 京子 委員提出

1. 平成31年・令和元年度の予算（約30億5千万円）の収支計上実績について、平成30年度同様、詳細にお示し願います。

(長崎大学の回答)

1について

現在、令和元年度の予算執行中であり、本年度の予算の執行実績をお示しすることは困難です。

#### (4) 神田京子・道津靖子委員 提出

平成31年3月2日(土)開催の上野町東部自治会主催「大学への質問会」につきまして、議事録と意見書を提出いたします。

平成30年10月27日(土)平野町山里自治会と山里中央自治会が合同で開催を行いました「質問会」同様に、住民の声をお届けしたいという事で、地域連絡協議会への報告を上野町東部自治会の山田会長より依頼されましたので、宜しくお願いいたします。

同時に、文部科学省の監理委員会への提出を行っていただきますよう、宜しくお願い致します。

##### 添付資料

(1) 平成31年3月2日開催「住民から長崎大学への質問会」議事録  
議事録は、当日の状況を文字起こししたものです。

(2) 平成31年3月2日開催「住民から長崎大学への質問会」住民の意見書  
意見書につきましては、当日ご回答いただいたものは議事録に記載しておりますが、当日読み上げ出来なかったものなどについては、ご回答をお願い致します。

#### (長崎大学の回答)

ご提出いただきました資料の文部科学省監理委員会への提出要請につきましては、文部科学省と相談した結果、次回監理委員会に提出することといたしました。

また、昨年3月に開催されました上野町東部自治会・本原町自治会主催の「大学への質問会」へのご質問のうち、当日読み上げられずご議論されなかったものへの回答要請につきましては、今回資料をお送りいただくまで本学に対して質問内容が全くご提示されず、さらに本協議会の構成委員以外の方々からなされたものであることから、本学としては本協議会の場において、他の委員の皆さんとご議論することは必ずしも適切でないものと考えます。

なお、頂いたご質問の中にはすでに本協議会や説明会でご回答させていただいた事項もあることを踏まえ、改めて委員ご自身からのご質問がございましたら、再度ご提出いただきたいと思います。



※ 事務局注：2019年11月29日(金) 長崎新聞朝刊 24面 (共同通信配信) の「サル由来Bウイルス初感染」の記事については、著作権の関係により掲載を割愛。





平成31年3月2日開催「住民から長崎大学への質問会」議事録

主催 上野町東部自治会・本原町自治会

場所 上野町東部自治会公民館

(敬称略)

司会 今日雨も降ってしまいまして、足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。私は本日の「質問会」の司会をさせて頂く、上野町東部自治会の総務の森田と申します。 よろしくお願ひします。

前回10月27日に開催されました平野山里地区での「質問会」がありましたが、その中でいろいろな質問や意見が出されまして、その意見等を参考にしながら総合的に判断して頂くということで調先生からも回答がありまして、その後1月28日に施設（建設）が着工されたということで、その中での今回の「質問会」ということになっています。

今回も大学の方から先生方をお呼びしまして、いろいろなお話を聞いて頂くのですが、めったにない機会ですので、普段皆さまが思っている疑問だとか質問等何でも洗いざらいお話しただければと思っています。不慣れな司会ですが、最後までご協力をよろしくお願い致します。

今日前にいらっしゃる方々は大学の方から来て頂いております。自治会の方から、まず上野町東部自治会長で反自連会長でもある山田一俊さんと本原町自治会長の佐藤さんです。

大学の方からは感染症共同研究拠点の4名の先生方、調副拠点長、安田準備室長、中嶋さん、嶋野さんにお越し頂いております。こちらの先生方に答えて頂くことになっていますので、よろしくお願い致します。まず、会長より挨拶をお願いします。

山田会長 皆様こんばんは！ 土曜日夕刻の貴重な時間に、たくさんの方にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。本日は現在建設が進められています長崎大学坂本キャンパスのBSL-4動物実験施設について、住民の疑問や意見、不安な気持ちを大学に伝えようと、昨年の平和山里の「質問会」に引き続いて、大学の関係者をお呼びしての「質問会」を当上野町東部自治会と本原町自治会の共催で開催致します。大学の先生方も仕事上とはいえ、四面楚歌の中、出席頂き誠にありがとうございます。

当上野町東部自治会は4年前の平成27年、長崎大学からの建設賛同の要請を受け、その年の年次総会でアンケートによる会員の意識調査を実施することに

なりました。大学から頂いた説明文を添付した無記名アンケートで、建設賛成約10%、どちらとも言えない（よくわからない）約20%、建設反対約70%という結果を受け、役員会の中で当自治会としては、建設反対表明をすることで決定しました。

本原町自治会をはじめ周辺の合計11自治会もアンケートを実施、同じように反対多数で、反対表明自治会数26自治会となり、その中の近隣自治会で「BSL-4施設の坂本キャンパス設置に反対する地元自治会連絡会」を結成して、大学に対し住宅地への施設の建設は避けるよう、訴えてまいりました。

反対署名数も18,000筆を超えましたが、大学は住民の声を無視し、今年になって施設建設をスタートしました。

大学は今まで何度も各地区で説明を重ねてきて、住民の理解も深まったと言っていますが、昨年の平野山里町自治会の第2回目のアンケートでも、5年前の第1回目と殆ど変わっておりません。

理解が深まっていないじゃないかということで、みなさんにこういう状況を説明して頂いてですね、もっと皆さんに理解を深めて頂いて、どうすればいいのかというのをまだどんどん心を割って、審議して頂ければと思っています。

こういう状況の中で、大学は地域連絡協議会で、施設建設に住民の合意は必要ないと発言されたとも聞いていますが、やはり住民の身体・精神を左右するようなこの危険な施設については、それなりの社会的責任を負わなければならないと思います。

やはり住民との話し合いを進めていって、合意の下で造るなり、移設するなりして欲しいと思います。

本日は皆さんの意見や希望を大学に伝え、大学の説明もよく聞いて、今一度この問題を考える機会にして頂ければと思います。

皆様の忌憚のない質問や意見をよろしくお願いします。

司会 ありがとうございます。次に大学の方から調先生、一言ご挨拶をお願いします。

大学(調) 皆様こんばんは。今日はこのようなチャンスを頂きありがとうございます。これまでも何回か平野町に加えて、山里の上野町東部に説明会をお願いしてきましたが、なかなかうまくチャンスを頂けなくて、この形は初めてですが、直接皆さんとお話できる機会を頂きまして、大変ありがたいと思っています。今、話が出ておりましたけど直接ご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、先程の山田会長の一言だけ、地域連絡協議会の中で合意はいらないと発言がありましたが、私どもはそういう言い方はしていなく、合意が前提であるとは

思っておりません。合意を得る努力をしながら、説明をしながら進めて行きたいと思っております。このように言ったという事であり、それをどう捉えているか皆さんの気持ち次第と思っております。

一応お手元に資料を用意してございますので、ご質問があれば該当するページを申し上げてから説明をしたいと思っております。  
あとはざっくばらんな意見交換にしたいと思っております。

司会 ありがとうございます。時間ももったいないので、皆様の発言に入りたいと思います。発言される場合皆様に三つほどお願いがあります。まず発言される前に挙手をお願いします。出来ましたらどここの誰ですと言っていただき、マイクを渡しますので、到着まで時間があるかもしれませんが、待っていただき、もちろん発言されるまでタイミング的に時間がなければそれで構いませんが、出来るだけ大きな声で発言ください。今回は全編録音をしておりますので、後で議事録に起こしたいと思っております。発言の際、マスコミの方も何社かおられますが、写真撮影がダメな方はそうお伝えください。マスコミの方はそこで撮影を止めて下さるようご協力をお願いします。それと、携帯やスマホの音が鳴らないようもう一度確認ください。  
それでは質疑応答に入ります。早速の挙手をお願いします。

住民 こんにちは、先生方雨の中、ご苦勞様です。当自治会の1区の××です。10月27日の質問会の記事を読みましたが、2～3質問があります。大学ではこういう住民の意見に対してどういう調整をしているのか？ 研究施設設置ありきで、意見交換はガス抜きではないのか？ との思いがあります。田上市長は施設設置に関するアンケートや市民との合意と理解を得る作業は大学が行うべきと、大学に投げかけてしまっている。大学は説明会の中で誠実に説明責任を果たしていると言っているが、その中で地域住民の反応あるいは意見をどう考えているのか？ 国策としての設置であるなら、国や県や市とのすり合わせ、意見調整はどうしているのか？

大学(調) こういう質問会も含めて、これまで何十回となくやっておりますが、決してガス抜きというようなことを考えている訳ではありませんが、出された質問に関してその場で答え、答えが足りない分については、持ち帰って検討するということを繰り返してこれまでやってきたと考えています。

アンケートに関して市長さんは大学がやるべきと言ったと言っていますが、市の方は自分たちはそのような立場でないと言っており、大学としても紙を撒いて賛否を問うことは考えてなく、いろんなやり方で、意見をくみ上げる方法を今現在も検討しております。国策としての県と市と大学のことに関しては、ご質問の趣旨がよく分からなかったのもう一度お願いします。

住民 これは国が持って来て、長崎が受けた形なのか？

大学(調) 違います。

住民 この辺の流れが見えないのでもう一度説明してください。当然これは国の方針として長崎大学が受けた感じでしょうが、その辺がよく見えない。

大学(調) もともとは日本にこういう施設がない現状の中で、内閣府が全国の各大学からこの領域の研究者を10名程度だと思えますけれども、各大学から集めて、この施設が日本に必要だと思うけれども、どうかということと造るとすればどこがいいかということとその委員会に投げた。その委員会の中で、全国の研究者が議論をした結果、長崎に造ろうと言う結論が出た。長崎大学がこれを受け長崎大学として準備を開始したという流れです。  
もともとは国が必要だから日本の学術の全体の中で、どこかにできないかと言ったのは国です。だから、長崎に作れと国が言った訳ではありません。

大学(安田) 正確に申し上げますと、内閣府の委員会の中で、日本国内にBSL-4施設が必要という結論が出て、そのあと同じいろいろな大学とか研究所の人間、その会議に関わっていた中で、それではどこに造りますかというところで、いくつかの大学が動き始めたが、最終的に長崎大学は手を挙げて、現実的なところで長崎大学がやりますということで、他の大学や研究所の方々からご支持を頂いたという流れになります。

住民 手を挙げて、支持を仰いだとすれば、当然地域住民に問い合わせた反応を、国に伝えないといかんでしょう。こういう風に地域住民は反対していますと。

大学(安田) その段階では、長崎大学がこういった設置計画を進めますという前学長の片峰学長が表明されたのが2010年5月で、内閣府の委員会からの話は2006～2008年そのあと学長ワーキングということで専門家の先生を集めて、どういう立地・場所とかどういう造りのものかというのを、意見を伺ったりして始まり、その時点ではまだ設置計画を進めたい段階で、その設置計画を進める中で地域の皆さんとの説明も始めたという事で、2010年から地域の方々への説明も開始したということになります。

住民 江平2丁目の××と言います。これを作るのは世界の安全と命を守ることですね！ 崇高な目的です。しかし自治会の皆さんのいのちも大切です。サンデー毎日によると、施設は70～80億の建設費及びその後の管理、そういう問題でこれは長崎大学の生き残りの要だということもそれが正しいかどうか、お聞きしたい。

2016年11月菅官房長官に田上市長が呼ばれ、それから県知事と長崎大学が国の

後押しがあるからと動き出した。筑波や武蔵村山も BSL-4 実験が出来る施設を造ったが、使用されていません。その唯一の理由は住民の反対があるからというのが主な理由です。

説明を何回しても、あまり反対の数はそのままだと。だから説明すれば説明するほど、理解すれば理解するほど、反対の意見が根強いし、なかなかおらない。だから先程どなたかがガス抜きじゃないのか、僕もそう言う感じがします。都合がよいところだけ説明するという。

大学(安田) 配付させて頂きました資料の 9 と番号がついているところをご覧頂ければと思います。これまでの長崎大学の BSL-4 設置計画の経緯いうことを記してございます。

2010 年 5 月に前学長がメッセージとして BSL-4 施設設置の検討開始を公表し、その後こういう流れでいろいろ地域の皆様とのお話合い・説明を続けていました。それまでは国策という言葉は一切出てきていない。ご承知の通りでございます。

2016 年 11 月関係閣僚会議で長崎大学の BSL-4 設置計画を国策として進めるということで、長崎大学の BSL-4 設置を国策という位置付けにして、予算等の検討が始まったという流れであります。

大学(調) 長崎大学の生き残りのために造るということですが、もともと長崎大学は感染症研究が大学の大きな柱になっており、そういう意味では、そこに BSL-4 ができるという事については、大学として大変重荷を負うと共に、研究機能として向上することを期待しているところです。ただ大学の生き残り要因のためにこの施設を長崎にしたとは考えてございませんし、そこまで言われると、いやそんなつもりで造っているのではないと言いたくなるのですけれども。

大学(安田) 筑波、武蔵村山は 1980~81 年、当時武蔵村山は厚労省の国立感染症研究所の村山官舎の中に作られ、筑波は理化学研究所の管轄の中で造られております。武蔵村山は出来た後に住民の方々の反対運動があって、BSL-4 施設としての稼働は至っていないというのはご理解されている通りです。筑波は遺伝子組み換えのための BSL-4 施設として造られましたが、住民の反対はあったものの、あまり需要が無くて稼働してない。

武蔵村山の方は 2015 年 8 月塩崎厚労大臣と村山市長との間で協定が結ばれ、患者等の検査に関しては稼働させることについて合意がなされたと理解しております。

それぞれの施設に関してはそういう状況でしたので、我々も設置計画を開始した時点から住民の皆様との話し合い、説明を開始しなければいけないと認識しておりまして、それで 2015 年以降、住民の皆様への説明それから意見交換等を開始させて頂いたところですので。

反対の数があまり変わらないのではないかというご意見ですけれども、2010年の12月からこの説明会等、色々関わっておりますが、私の感覚としては、ずいぶん理解が深まったと考えております。

大学(中嶋) 筑波はもともと遺伝子の組み換えというのをBSL-4の病原体レベルまでということで計画されて造られたものです。それに対して、住民の方の反対というものがあって、裁判がありました。水戸の高等裁判所までその裁判がいったが、理研側、被告の方が全面的な勝訴ということで、裁判は理研が勝った。その後、理研と名館村のところで協定書というのができて、病原体としてはBSL-2プラスのところまで扱うというのが結ばれ、実験は筑波の方でされたがそれ以来使われなくなって、相当な年月が経ってしまっているという施設です。

武蔵村山は建物が出来た当初は、市の方も日本で初めての研究施設と広報誌などで公表したが、やはり筑波の問題で市長が稼働を止めてくれというような話になった。

その後ずっとBSL-4としては使わずに、その他の例えばHIVとかウエストナイル熱とかそういった病原体をずっと使い続けながら、2015年にまで至ったというところです。

そのあとエボラ出血熱の世界的、特に西アフリカでの流行で国としても協議を始める中で、患者が日本で出た場合に必要な検査や診断をしたり、そのための準備をするというところに特化してやってくれないかという最終的に大臣の方と市長さんの方で話ができて、市としてもそこは容認をする、せざるを得ないというか、そういったところで、話がまとまり、今日に至っている。

住民 政府が9つの大学を集めて、その中で手を挙げたのが長崎大学ですよ！

大学(安田) 政府から持ち掛けられたのではなく研究者というか研究所や大学の集まりの中で、この施設の必要性というのは先程の内閣府の委員会というか会議の中で必要だろうとなった。

住民 その時点で長崎市、長崎市民にこういうふうな形をしたいけども、どうですかねというような声をすぐ出しましたか。

大学(安田) 2010年5月に前学長がこういう施設を作りたいと考えていますと表明。そのあと説明会等を行っております。

住民 あちこちで50人程度集めて説明会をしたというが、長崎市民は何十万人もいる。その方々には何もしていない。事故があれば長崎の経済はマヒし、市民は隔離

される。西の果てだからやりやすい。自衛隊が来て交通もストップさせる。私たちは大学の近所に住んでおり毎日毎日心配してゆかねばならぬ、ストレスで人間は病気になったりもする。大学は考えたことがありますか？

大学(調) 私も近くに60年程住んでおります。基本的に施設からウイルスが漏れるということはないということ、追求しながら、現在施設を造り、ルールを作り、制度を作っているところでありまして、基本的には、どういうことが起こり得るのかという可能性を一つ一つ丹念に上げながら、可能性を潰して、そういうことが無いようにというルール作り、あるいは施設造りをやっていくところです。基本的には、ウイルスが外に漏れるということはないというように我々は考えておりますし、先進国中心に50数か所ありますけれども、ウイルスが漏れたという例についてはないということになっております。

今、考えている可能性としては、研究者や作業員が作業中にあるいは研究中に、例えばネズミから採血をしたりした時の注射針を自分に刺してしまうとか、そういう可能性については世界的にも数例報告がありまして、そういう可能性については、我々は否定しておりませんが、だからそういう事について、どのように対処すれば安全に運営ができるのかというようなことを、延々に検討しているところでして、建物から通常の状態ですらウイルスが出るということについてはあり得ないというように断言しても、よろしいじゃないかと考えておりますので、その内容については、細々具体的な事例を挙げながら、これまでも説明して参りましたし、質問も受けながら、検討を重ねているというところです。

住民 大学のホームページにはウイルスは漏れると書いてある。

大学(調) 書いてないと思うのですけれど、どこにどう書いてあるのか、ご指摘頂ければと思います。

住民 研究者の事故とか、持ち出し、テロ、盗難、実験動物や小さな虫の逃走など可能性はある。空気は漏れないと言われても心配でたまらない。

大学(安田) この施設から例えば排気を介して病原体が漏れるとか、排水・廃液を介して外に漏れるという可能性は、私は現実には無いと断言できます。それはなぜかと言いますと、この先程、ご覧頂いた資料のまず21からご覧頂ければと思うのですが、BSL-4施設という施設の中で扱う病原体はウイルスという病原体です。病原体には、ウイルスとか細菌とか寄生虫とかございますが、今のところ、今のところというかBSL-4施設で扱いなさいと決まっているのが全てウイルスという病原体となります。ウイルスという病原体は、自分で動くことはできません。ただのタンパク質とか核酸の小さい粒子だと思って頂いてよろしいかと思います。

ちょっと前に流行したインフルエンザウイルスなどもそのウイルスの一つでございませう。では、ウイルスというのがどういふ特徴を持っているのかというのを 21 番のところに記載してございませうが、これは運動器官をもたないの、勝手に飛んで行ったり勝手に動いたりすることができないようなもの。勝手に増えたりもしませぬ。ウイルスというのは生きて細胞の中でしか増えることはできないので、簡単に言えば動物やあるいは人に感染しない限りは増えることはできない。そういったもの。

通常ウイルスは、私自身、熱帯医学研究所でこのウイルスを研究している者ですが、我々研究するときに保管、当然ウイルスを研究に使うためには保管して、その都度、溶かして使うけれどウイルスというのは非常に不安定なものです。乾燥にも弱いし、ちょっとした酸性とかアルカリ性に溶液が傾いてしまうとそれだけで壊れてしまうようなもの。長期間ウイルスを保管するためにマイナス 80℃とかいう極低温の冷凍庫の中で保管しないと壊れてしまうようなもの。

太陽の紫外線とか、水道水の中にはカルキとかも入っていますが、そういったものでも壊れてしまう、熱でも壊れてしまう、乾燥でも壊れてしまうというものです。

それから BSL-4 施設で扱われるべきと分類されているウイルスは、これは空気感染しない。その端的な例としましては 24 をご覧頂ければと思ひます。一枚めくって頂いて裏にあります。ウイルスが動物とか人に感染するときにはいくつかの入口があって、それによって感染様式と言ひますけれども、感染の仕方が分けられています。

BSL-4 に分類されているウイルスは接触感染というのと一番下に書いてある節足動物媒介性感染というこの 2 つです。

皆さんよくご存知のように 2014 年、2016 年に西アフリカでエボラ出血熱というのが流行しましたが、例えばエボラ出血熱あるいは西アフリカで流行しているラッサ熱というのが病原体、どちらもエボラウイルスとラッサウイルスですが、これは接触感染でしか感染しないという代物。接触感染というのは、直接患者さんとか感染した動物の血液とか体液に直接接触して、こういった傷口とか粘膜から感染するようなものを接触感染というように言ひます。

一番下に書いてある節足動物媒介性感染というのは、主に蚊だったりハエだったりマダニだったりということですが、BSL-4 の病原体のこの赤字で書いてあるクリミアコンゴ出血熱は、BSL-4 の病原体ですけども、これはマダニが媒介するものです。少し前から日本でも、マダニが媒介するウイルス感染症として SFTS 重症熱性血小板減少症候群というのがありますが、これも非常にクリミアコンゴ出血熱とよく似た症状を示して同じようにマダニが媒介するものです。



マダニに噛まれない限りは感染しないようなものです。

その下に 24 に実際これ西アフリカでエボラ出血熱が大流行した時の国境なき医師団の治療センターの写真ですが、ビニールのオレンジ色のフェンスを隔てて、国境なき医師団の方が感染した女の子を抱っこされていて、その 2～3m 挟んで左側にいるのが、この子のお母さんです。

実際現地でも、この距離を保てば感染しない。要は、空気感染はしないので、この距離を保てば、感染しませんよ。ということで、これはお母さんがお菓子か何かを差し入れに女の子に持ってきているという写真です。

ですので、BSL-4 の病原体というのは空気感染しないというものですので、例えば、この後中嶋部門長からなぜ排気から病原体から出ないか、排液に感染する物質が出ないかという説明をしますので、そもそも、まかり間違っても、まかり間違ってもないですが、出たとしても空気感染しないということで、施設の周りには動物とか人に感染するリスクというのは無いということをお願いいたします。

それから、そもそも施設の中で扱うウイルスの量は非常に微量です。数 mI とかこんな量ですので、それが全量を本当に意図的に散布したとしても、施設の外までその病原体をエアロゾルと言いますが、微粒子・微水滴のまま外に出るような可能性は無いということで、私冒頭で申し上げたように施設の外に病原体が出る可能性は無いと申し上げます。

住民 排気、排熱は特殊な処理するとも言われたが、今の説明では何もしなくても施設の外に病原体が出る可能性はないということですよ！

大学(安田) いや、よいとは申し上げていません。安全策ですので、安全には安全を重ねて安全を確保する。というのがこの施設の大原則です。現実的には無いけれどもさらに安全のために、こういった排気、排液のシステムを取りますというのは当然のことだと思いますが、できるだけそういうリスクをゼロに近づけるということで我々やっております。

先程も、その点について申し上げたつもりですが、現実的なリスクとしては無いと申し上げることができます。

ただ、そうはいつでも、よくこういう説明会をしても、言われるのが、そうは言っても何が起こるかわからないでしょう、我々も現実的に起きないですよと言っても、皆さまに安心して頂くのも重要だと思います。

そういった意味では、より何重もの安全策を取るというのが我々の安全対策の基本原則になっております。

住民 ××と申します。この施設に関して、坂本の敷地内はいろんな条件が整って

いるから作ると言われましたが、何でよそこに設置を検討しなかったのか？  
したのなら、他にどういう所を物色したのか？  
住宅地に立地を決める場合、何処まで検討されたのか。 急ぐ必要はないので、  
他の候補地を探すべき。

ドイツの視察は議員のほかに4人行ったと聞きましたが、寺井さん、原さんと  
他に誰が行ったのか？ 原さんと寺井さんは上野西部自治会の人だが、自治会  
では一言も言わない。

視察は個人が安心するだけの視察だったのか？ 公費で行ったのでしょから、  
報告の義務があるのではないか？

橋本議員は報告会で一方的な話であったが、A4の用紙に書かれたものも配った  
が、殆どの市民は知らない。 国でやることだったら、市民、県民にも関係ある  
ことだし、何故周知しないのか？

立地が何で敷地内になったのかとの疑問と、行かれた方の報告がないが、  
それってありかな？です。

大学(安田) はい。ありがとうございます。色々ご意見頂きまして。

まず、もうその話はいよいよと言われるかもしれませんが、他の方々にも説明  
させて頂きたいので、先程の配布資料の8番をご覧いただければと思います。  
先程、質問頂いた方がなぜ坂本キャンパスなのかと、整っているからだと大学は  
説明しているというのですが、我々坂本キャンパスにこの施設を設置する根拠  
としまして、大きく分けてこの3つがございます。

これをまた改めて私から読むようなことはしませんけれども、こういった理由で  
坂本キャンパスという事を決めました。 候補地につきましては、私ちょっと  
一通りしゃべった後に隣の嶋野教授からどういう候補地でどういう理由でと  
いう事を補足してもらおうと思いますが、その二番目のところでドイツのお話  
ですけれども、2017年2月 私どもが定期的開催しております地域連絡協議会、  
こちらの自治会長の方とか公募委員で神田さんとかご参加頂いている会です  
けれども、この会で、海外の施設を一度ご覧頂いた方が、百聞は一見に如かずと  
言いますので、どういう施設かとあるいはそちらの施設の人とお話頂ければと、  
案内を差し上げまして、それで参加して頂いたのが、こちらに載っております  
原さん、寺井さん以外にあと二名は、平和町の北島会長、それから山里の久米  
連合自治会長の4名になります。 これに大学の職員と一緒に随行したという  
ことでございます。

その後、2018年に私もドイツ・スウェーデンの方は、一緒に行かせて頂きました  
が、こちらに主に長崎市議の方々と一緒に参りました。 その時に我々としても  
行かれた方のお話をどこかで皆さんにして頂いた方がいいじゃないかという  
ことで、この新聞広告等を出したという経緯がございます。

ただ、最初にドイツに行かれた方々は特に議員の方でもありませんし、なかなか大学からこう言ったからこういうところで喋ってくださいというのもなかなかそういう事にならなくて、我々としてはこの広告を出させていたというところでございます

住民 新聞に出たから分かった。その後、他の人は何も無いのかなとの疑問が生まれた。原さんは地域連絡会にPTA会長として参加しているが、PTAの合意は得ていない。PTAの方々は知らないという人が多い。大学で確認されたのか？

大学(調) 住民の方は、地域連絡協議会の委員の方々でご希望の方で行きましょうという形で手を挙げられた人だけが行ったというになっております。原さんはPTA会長ということですが、具体的に彼がPTAの中でどういう立ち位置に居たかは、我々は存じませんが、私たちもPTAの役員会のようなところに行き説明はして、いろいろ意見交換をしたことはございますので、総会でどうなどは言っていないが、少なくともPTA役員のところでは、そういうことになっています。

それからもう一つ、議員たちですけれども、これは大学ってということではありませんで、議員さんの方から外国の施設がどうなっているのかあるいは反対運動があるのかなのかというあたりをぜひ自分の目で見たいというご意見を2～3人からいただいたので、そういうことであれば、議会の事務局の方で取りまとめていただければ、アレンジはしますということでやりました。これはご本人たちの名誉のためにも申し上げますが、彼らの政務調査費で行かれたものでありますので、公務として行かれたものです。

我々も政務調査費を使って行ったので、議会のホームページとかに載せたらいいのにとお話をしたのですが、議会のルールで議会事務局が引率していないことについては、載せないルールがあると言われまして、そういう形となったこととなります。この時も行かれたのは、基本的には長崎大学医学部キャンパスに近いところを地盤としておられる方々に行ってほしいという要望を出したのと、賛成の方も反対の方も全然構いませんということを議会に2つ申し上げて行きました。

その時に行ったのは、橋本さんと深堀さんの名前と顔がでていますが、そのほかには平野剛さんと中村俊介さんと堤さん、あと2人方、野口議長さんなど7～8名で行かれたということになります。

大学(嶋野) 先ほど安田が説明した8ページのところ、お手元にお配りしている資料の8ページのところです。①、②、③と3種類書いてございまして、①と③をご覧いただくと、これじゃ坂本ってあなた達が決めていたじゃないのかという気持ちをお持ちになるのもそうかなって正直思っておりますが、実は、我々に

とって重視した要素の一つとして、②番というのがあります。

みなさまから今日こういう風にいろいろとご心配だとか、あなた達は大丈夫かといろいろご指摘をいただいて至極ご最もだとしており、私共は設置をする以上は、安全に運営をできる場所でなければいけないという観点で議論をしております。

具体的に申し上げますと、長崎市内、長崎大学のキャンパス、施設に関わらず長崎市内全域について、あの辺ならいいじゃないのかというような非常にプライベートなご提案、別に何か組織で決定されたということではなくて、俺はあの辺がいいじゃないのかと思うけどなというプライベートな私的なご提案を幾つかいただいたことがあって、そういうところを見てまいりました。

例えば、周辺の地形は安全かとか、道路アクセスがきちんと確保されているのか、そういう観点から見てまいりまして、残念ながらここなら大丈夫だろうという確信を持てる場所が見当たりませんでした。

さらに、自治体の方で作っておられる防災マップというのがある、ご覧になられた方がいらっしゃるかもしれませんが、長崎市内全域でどの辺だったら土砂災害が起こりやすいかとか、地滑りが起こりやすいかとか、地図に色付きで表示をされているマップがございまして、このマップも活用しながら長崎市内全域を確認したところ、やはり②番に書かれているような地形、それから天候の影響、大学本部、警察署、消防署など重要施設との連絡線、つまり道路のことですが、そういうものが安定的に維持できるというような確信を我々が持てる場所が、残念ながら坂本キャンパス以外には見出せなかったということでございます。

ですから、お答えになっているかどうかわかりませんが、一番わたくしどもとしては長崎市内全域ではできる範囲でチェックをいたしまして、坂本キャンパス以外には確信が持てなかったということです。

ちなみにこれは平成 28 年夏頃、7 月頃、地域連絡協議会で議論させていただいて、その時の資料を一応今日念のために 20~30 部コピーを持ってきているので、その中で長崎市作成の防災マップも入れてございますので、ご希望の方には後ほどお配りをさせていただきます。

もちろん、ホームページでも見ていただけますので、パソコンの方が便利という方はそちらで見ていただきたいと思いますと思いますが、ペーパーでほしいという方には何十部か持ってきているので、後ほどお配りをさせていただきます。大変恐縮ですが、私からの補足は以上でございます。

住民 坂本を選んだのは、大学の都合の良い勝手な言い分で、大学は住民の事は全く考えていない。ここに住んでいる住民をどう考えているのか？  
アクセスが便利とか、下水道が良いとか自分たちの都合の良いことばかりで

住民の気持ちは考えてない、住民を愚弄している。

地域連絡協議会でも同じ、連合自治会長は中立であるべきだが、一人は中立であとの二人は賛成派、自治会はたくさんある。

そういう人たちの意見は無視してアンケート調査もしていない。

多くの自治会は反対多い。賛成の自治会長に、アンケート調査をして下さいと言ったら、反対が大いに決まっていると言う。

先程、安田さんが理解は深まっているといったが何処をどう見ていったのか疑問。大学としてもアンケート調査をやらない理由ははっきりしている。

住民 私も地域連絡協議会たくさん出席した。正直なところ当初から疑問が多い。まずスタートのやり方がまずかった。我々も大学の立場を軽視する訳ではないが、ここに住んでいる。大学側でここに住んでいるのは調さんだけで他の人は長崎出身でない。大体考えていることは分かる。他人事でしかない。設置場所の件、以前私が質問した時、嶋野さんは一か所だけ、神の島だけは固有名詞で説明、その他は名前を出すと、プライバシーやいろんな問題で出せないと言うが、でもそれはまずいのではないか？

坂本に決まったのはいつか？ 地域連絡協議会に連合自治会長が呼ばれているのは、彼らが賛成したからではないのか？ 坂本に作るためではないのか？ 反対の声を押さえつけるためではないのか？ 大学は敷居が高い。百何十年住民と共生してきたが、今回は共生ではなく強制、聞く耳を持たない。上から目線がある。嶋野さん、神の島はいいですから、他のところは何で言わないんですか？ 言ってもいいのではないですか？

大学(嶋野) いやいや、すみません。それこそ、いままたここでお叱りを受けるのですが、私たちの敷地についてだったら言えるのですが、他の方のところのものですから。すみません、それは前にも地域連絡協議会でも申し上げたのですが、ある意味その地域の悪口になりますので、それを申し上げるのは適切じゃないだろうと思います。

大学(調) 当時、有識者会議で長崎大学の坂本キャンパスが適当だという結論が出まして、いま嶋野さんが言ったのは、その後にもう一回検討していて、有識者会議の議論の時には、私はそのチームに入っていないので、あの時は時々見に行くぐらいの立場だったのでよく存じ上げてないのですが、その後にもう一回検討した結果が、いま嶋野さんが言った結果になります。それで神ノ島の名前が出たというのは、神ノ島工業団地ですので、当時、県と市と大学で作る会議のなかで候補地を10か所程度検討したと思いますが、地名は出すなということその場でどちらからも言われましたので、言っていないということになります。

大学の都合とおっしゃいましたが、電気のキャパシティ、それから下水のキャパシティ、水道のキャパシティ、道路の幅、それから水防、消防、警察とのアクセス、そういうことについてこと細かに下水管の直径から水の供給のキャパシティまで全部調べあげて、基本的には大学だろうということ、それから先ほど防災マップですね。という結論に当時なったということでございまして、要するに隠しているわけではないですけども、そういうことだったので、言っていないということになります。

住民 長崎大学はBSL-4病を造っている。坂本が適地というのは勝手だが、住民は病気になっている。中には転居した人もいる。本当は仲良くしたいが、長崎大学はダメだという意識を植え付けてしまっている。今日配った福島の資料、日本原電の元理事の北村俊郎さんは賛成派として住民説明会で事故の確率は1万年に1回、もし起きたらと聞かれると、あくまで確率論で、絶対大丈夫とごまかした。事故後は全く信用出来なくなって、反対の立場で新聞投稿などを続けた。人にはいろんな立場があるが、私は、長崎大学の説明を聞いても納得できず、信用できない。

住民 平野山里の××です。場所について、地域連絡協議会で早い時期に坂本以外に検討しているところがありますかと質問した。その時には嶋野さんが、きちんと調べたものを提出するという約束をした。地名とかも具体的に記載すると。その後、検討したが大学の方で上層部と話をして、地名は出さない方が良いとの結論になりましたとの返事でした。理由はその地域の方に対して失礼になると。最初約束した時はその地域の人にも納得されるお答えをするつもりと思いましたが隠すようなことではないと思う。

大学(調) 嶋野さんに後から補足してもらえばよいですが、上層部に聞いたということはありません。私たちの判断ですけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、県・市との協議の中で出すべきではないという意見を両方から言われたので、出さないという結論になったということである。これを学長に挙げたりとかはしておりません。

大学(嶋野) 私の記憶に間違いがない限りは、初めてそのご質問をいただいた時に、後日お出しします。その場で後日お出ししますという即答をした記憶もありません。それは念のため後ほど地域連絡協議会の議事要旨を確認してみますが、私の記憶違いの可能性もゼロではないので。

住民 地域連絡協議会が終わって、個人的に出しますとの1対1の約束でしたので、議事録には載っていません。

住民 山里中央自治会の××です。私も地域連絡協議会にずっと出ています。

嶋野さんがきちっと出しますと言ったことは、間違いない。私も横で聞いていたので、間違いないです。

住民 ⑧で説明したが、自分たちのそばにこういうものは作るなと WHO の提言があります。離島や人里離れた場所に作りなさいと勧告してあります。日本学術会議にも、住民の合意のもとにやりなさいということですが、もう現実に作っている。住民の合意は何処にあるのか？

大学（調）（WHO の提言は）ありません。

大学（安田）まず、WHO の件ですが、先ほど調から申し上げたのですが、そういう文言はないです。ただ、誤解されているのがあります。これはある種、武蔵村山の BSL-4 に関する反対の立場の方々が、訳した言葉が独り歩きしてしまっているが、WHO に書かれているのは、これは WHO といっても WHO が本当に出しているわけではなく、実際に編集というか書かれている方は大学の先生ですが、一応 WHO の安全指針マニュアルというところに書かれているのは、こういった検査室、ラボラトリーという言葉を使っていますが、一般的にラボラトリーとは検査室とか実験室ということですが、それは人の往来のない少ないところということで、大前提として、その項目の見出しとしてはそういった医療施設とか研究所における、そういったハイコンテンメンラボラトリーについての話であって、往来ってというのは、例え病院の中のそういった BSL-3 とか BSL-4 のハイコンテンメンラボラトリー、要は高度封じ込め施設、病原体を漏らさないような造りの実験室、検査室に関しては、人はあまり来ない、往来のないところに設置すべきだというのが書かれているのを、そこだけ、そこだけ出して、ラボラトリー、イクオール、研究所という理解を勝手につくって、ただ前段から読んでいけば、それが BSL 施設のことではなくて、その病院とか研究室、医療施設、検査室、検査研究所の中の実験室・検査室の話ということがわかるのですが、そこだけ抜き出していることによってそういう誤解が生じています。

それに関しては、我々は WHO の担当の方にもメールで問い合わせています。WHO の担当の方からはそういう意味ではないという風にきちんと回答をいただいております。それは、地域連絡協議会だったかどうか記憶が定かではありませんが、公の場にもそういう風に出しております。

住民 そのような回答があったのなら、書類をもらえないか？ 言葉だけでは信用できない。なぜ大学は住宅密集地にもってくるのか？ 国策なら金が出るはず。大学は自分たちの都合よいことだけ並べて大学病院が近くて便利とかインフラが良いとかばかりで、住民のことは全く考えてない。住民の事を考えると人の住んでないへき地や離島に作るべき。

大学(調) 実はですね、今先進国にあるBSL-4殆ど全て住宅街の真ん中にあります。だいたい100m以内に。世界的な常識としては、そういうことになっているということで。例えば、離島。長崎は離島が多いですから、よく言われるのですが。感染症とのたたかいということ言えば、時間とのたたかいになります。今日は天気が悪いからアクセスができないという所では研究はできない。そういう意味で、離島という意味では我々は、考えておりません。

住民 ヘリでも何でもある。

大学(調) ヘリについては、船より更に欠航率がかなり高いので使えないと思います。

住民 私たちは一生ここに住む。あなたたちは同じ立場でない。親、兄弟、親族一同も住んでみてください。

大学(調) 大学は、医学部と病院の間に官舎がありますが、空いたら直ぐに安田さんを住ませてくれと言ってはいるのですが、空いてないですね。それで、彼は単身で来ているので、あそこは家族用の官舎で、なかなか難しくはあるのですが、あそこに誰か住んでもらおうとは思っています。あとは、浜口あたりには、結構関係の人が住んでおりますので、あそこで研究をする人や作業をする人達は、あの地区を避けて住んでいるということとはございません。

住民 自分たちの家族、子供、奥さん、そこまでの話をしているのではない。孫やひ孫やもっと先のことも、考えなくてはならない。

大学(調) 単身赴任をしているのに、そのために子供を連れてこいとはなかなか難しいですが、私は少なくとも、母も孫も一緒に住んでいますので。

住民 本原自治会の××です。先生方はよその人、我々はずっとここに住むわけ。長崎の浦上地区にこういう施設が出来たらどうなると思いますか？風評被害と言う言葉がありますが、土地とか家とか値打ちが下がってしまう。我々、子供、孫、子孫代々住む限り土地も安くなり、売れなくなる。このような被害に対して責任は誰がとるのか？

大学(嶋野) 今の地価の件について、一言だけ申し上げますと、従来からそういうご指摘を頂くことは少なからずありましたので、私どもも年に2回、国とか県がやっている地価の動向をモニターしてありまして、山里と高尾と坂本の3連合自治会の中の調査地点について、モニターしております。今日はその地価のデータをこの中に入れていませんので、必要であれば後で、また後日お渡ししたいと思いますが今のところ、事実の問題としては、地価の下落傾向は現れておりませんので、一言申しあげたいと思います。



会場 未だ稼働してない！

大学(調) さっきのモニターについては、村山の方も私どもしておりますが、いわゆる大臣指定がありました。 これまではBSL-4としての稼働実績もないし、厚労大臣もこの施設で、そういうウイルスを入れていいですよという許可もなかったという中で、大臣指定の前後のモニターもしておりますが、全く地価には影響がないということでございます。

もちろん、まだウイルスは入っておりませんが、現状我々が調査できる範囲では、影響はないということですし、海外でも話を聞くだけですが、この前のストックホルムのスウェーデンの研究所に行った時も、市の担当者がお見えになって、いろいろ議員さん達と意見交換をしておりましたけれども、そういうことは全くないということでございました。

会場 言葉で言われても信用できない！ 調査資料を出してください。

大学(調) 海外の地価をつぶさにお聞きするということについては、かなり困難もありますし、不動産屋から聞けば教えてくれるのか。私が聞いている話では、そういうことであったということですので、それは、先ほど名前をあげた市会議員の皆さんは、皆聞いていますので、もしあれば聞いていただければと思います。

大学(中嶋) 私、今、浜口の大学に近いところに住んでおります。それで子供も大きくなって別々なところに住んで、私、一昨年単身赴任でこちらの方に来ています。個人的には初めて住む長崎ですが、非常に気に入っております、よい環境と感じて、これから大学の施設をやっていく中で、ここで働いている限りにおいては住み続けたいところだと感じております。

それから、私、過去に10カ国ぐらい10数カ所のBSL-4の現場に行ってみてまいりましたが、先ほどお話があった全くの人里離れたというところも実はございました。そこはイギリスのロンドンの南の方のポトンダウンというところで、広い緑の綺麗なところの真ん中にポツンとあって、隣にも防衛系のBSL-4がポツンとあって、本当にそこは人里離れたところ。ただロンドンの市内の北のところには、住居の中に囲まれた、おそらく私の見た限りにおいては、長崎のグラウンドを介して民家があるより近い環境の中にあたりとかして、だいたいどこの国も、人里離れたところではないというのが実際行って見てきたところでございます。

この2つを先ほどのお話のところで、お話させて頂こうかなと思いました。

住民 大学は自分の勤め先だから肯定している。特にここにいる皆さんは、先頭を走っているので当然でしょうが、住民は突然の話で災難としか受け取れない。

歴史的背景などを考えると、ここにもってくる意識が、住民をないがしろにしている。海外のBSL-4施設について、ドイツのベルリン、ハンブルグは大都市の街中、マールブルグはフィリップス大学だが、研究施設は長崎で言うあぐりの丘みたいなところ。ドイツとかイギリスはNATOの中東あたりを平気で爆撃する国ですから、日本と体質が違う。中国は武漢の山奥、韓国も内陸部、台湾は台北の校外の陸軍施設、街中にあるところもあるが、そうでないところもたくさんある。大学は都合の良いところだけ説明しているから説得力に欠ける。

大学(安田) まず、マールブルグですが、あれは確かに丘の上のようなところがございます。ただそれは医学部がそこに移転した。最初は下の方に大学のキャンパスがあって、医学部が移転したので、そのちょっと丘の上のところにあるという実情がございます。

それから、中国は今、2つ、ハルピンとウーハン、武漢にあります。ただこれもおっしゃった通りなのですが、元々、中国の武漢が最初にできて最近ハルピンの方も動き始めたのですが、武漢の方は元々、ウイルス研究所というのがございました。そういう意味では長崎と非常に似ていて、長崎にも熱帯医学研究所が元々あって、そういった研究所があって、研究のインフラが整っているということで武漢に中国で最初のBSL-4施設ができたという経緯がございます。

それから韓国は、すみません地名を忘れてしまったのですが、これもソウルから新幹線と高速鉄道が通っていて、それで30~40分と伺っているのですが、いわゆる新興の工業団地のようなところに造ってございます。それから台湾は、これはあんまり情報が入ってこないですが、軍関係の施設だということなので、これに関しては、我々とは全く違うBSL-4施設ですので、あんまり参考にならないかなと考えています。我々の知る情報としてはそういうところですよ。

大学(中嶋) 台湾のことまでご存じだということで、よくご存じだなと思いました。

実は私、台湾CDCの方たちと一緒に、この山の中にある台湾の施設、今、安田さんの方から言った軍事施設のようなところに行ってみたこともあります。あそこも離れたところの1つだと記憶しております。

住民 大学の説明資料は、世界では交通機関が発達、長崎も観光の都市だから、いかにも感染症の病気が入ってくると脅しながら、しかしもし施設を坂本に作っても、ウイルスは外に出ても紫外線等ですぐ死ぬと。では夜はどうなの？朝も昼も夜も24時間稼働するのでしょうか！換気のHEPAフィルターは一枚一枚検査をして使うのか？つけ忘れ等のヒューマンエラーはないのか？

廃棄される空気は検査されますか？ 朝昼では風向きが違う、外に出たウイルスは長崎市内に振り撒かれる。100%安全とは絶対に言えない。あなたたちの説明は、安全神話が先行している。長崎大学は地域医療に貢献している。

私の家族もお世話になった。しかし2015年小児科の院内感染は2か月くらい公表しなかった。この間のボヤ騒ぎは消防署にも通報しない。

調先生はしっかり情報は公開する。透明性の確保と情報公開の取り組みは続けていくと言っていますが、今、坂本キャンパスのBSL3施設の点検項目の公開を求めたら、黒塗りののり弁状態、情報公開と言いながら同じものをコピーしたもののばかり。

取り扱うウイルスは公表しないのでしょうか？ 情報公開を言いながら現に今でも公開していない。以上のことを明確に答えて欲しい。

大学(調) 院内感染のことはちょっと記憶が定かではないので、あまり言いたくはないですが、院内火災のことに関しては、この前そういうことがありまして、大変我々も驚きましたし、きちんと体制を整えていかないといけないと考えて締めなおしているところです。それからウイルスがどこにあるかということについては、公表するつもりであります。ただし、どの部屋のどの冷蔵庫に何が入っているということについては、公表は一切しません。このウイルスの研究、あのウイルスが搬入されるということについては、嫌疑無く公表する予定であります。具体的な項目や方策については、今後の検討事項で、これは地域連絡協議会の中で明らかにしながら。

今、海苔弁とおっしゃいましたが、情報公開の中で1枚そういう紙があったのは、確かにおっしゃる通りでございます。ただ、これはですね、どの冷蔵庫に、どのウイルスがあるかということを出さざるを得ないような請求でしたので、それについては消さしていただいたということです。どのウイルスがどこにあるのかということについては、一切出しません。断固として、これは出さない。ただしどのウイルスの研究をするとか、次にどういうウイルスが搬入されとかいうことであれば、それについては、公表するというところでございます。

大学(安田) 病原体の名前も出さないとおっしゃったのですが、我々研究していると、研究成果というのは論文のカタチであったり、いろんな学会発表など、あるいは市民講座という形でお話しさせていただきますので隠しようがないので、それは当然、表に出る話です。先ほど、夜は紫外線がないじゃないかとおっしゃいるのですが、資料の21ページですが、別に紫外線だけに頼っているわけではなく、そもそも、清水さんはさきほど出ることを前提にお話されていたのですが、先程から申し上げているように、この施設から病原体が出るということは、現実的にはあり得ない話です。それは使っている量からしてもそうですし。

(ヤジ：清水：安全神話だ、それは。)

排気口までの距離が何十メートルもある中で、本当に微量の空气中を漂う為には一定の大きさの水滴じゃないと長期間漂うことができない。

それが、言われているのが、大体3マイクロメートルから5マイクロメートルの水滴の大きさが一番大気中によく長期間漂うことができる大きさです。

それに関しては99.97%、それを二重で1億個通って9個通るか通らないかという確率ですが、そもそもそんな量のウイルスを実験室の中で使わない。

私が現実的にあり得ないというのはそういう前提でございます。

さらに夜だったらどうかということですが、出ないことが前提ですが、それを取っ払ってさらに話せと言われれば、乾燥というのもございます。

そのような小さな水滴、3マイクロ、5マイクロメートルという長期間漂うような水滴とは、そんな大気中で、長期間、水滴のままでいることはできない。

すぐ、弾けたり、乾燥して、水滴自体がなくなってしまう。そうするとウイルスというのは乾燥に弱いので、すぐに死滅します。壊れてしまいます。

それから風で、気化熱と言いますが、体の表面の汗が風で吹くと乾燥するのと同じように、ウイルスも溶液の中でないと生きながらえることができないので、そういう事実からも、出ないですが、出たとしても周りの動物など、先ほど感染の仕方のお話をしましたが、いろいろな複合的理由から、近隣の動物であったり、人に感染するような排気から漏れて感染するようリスクは、私は100%ないと言えると思っています。

住民 この資料には感染の可能性があるとして書いてあるじゃないですか。大学ではウイルスを飼いならしてうつさないようにするのですか？

大学(安田) それは全然違う話で、これは感染がというのは人とか物が、あるいは動物かもしれないが、一番可能性が高いのは、感染した人が入国して感染が広まる可能性について言っているのであって、全然違う次元の話だと思います。

会場 予測できないことが起こることはあるはずですが。  
ヒューマンエラーも考えないで、こんな施設を作るべきでない。

大学(調) ヒューマンエラーも考えないと言われますが、我々は起こりうるヒューマンエラーについていくつも考えていて、基本的には一重二重どころではなく、三重四重五重の安全性ということで、人間は間違ふという前提に立ったときに、それでも安全なシステム作りを、今考えているところでございます。

住民 今、ウイルスは単体の場合の話をしていきますか。かたまりにはならないですね。そうしたら、結構長く距離があっても、そんなに死滅はしないでしょう。

大学(安田) ウイルスが単体で存在することはあり得ないです。ウイルスは液体の中ではないと生きながらえることができない。かたまりもあり得ます。

先ほど申し上げたのは、ウイルスは大気中を漂う場合は、水滴の中にいくつか入っている状態で漂うのですが、遠くまで飛ぶ水滴の大きさが、3マイクロとか5マイクロと言われており、そうじゃないと落下するか、その前に弾けるかどうかです。

一番長く飛ぶ水滴の大きさが、3マイクロから5マイクロメートルです。

それについて先ほど、そんなに長く大気中に留まることはないですよとお話した。

住民 では、排気するというのは、どういう事ですか。排気は何に使うのですか。

排気弁というか、ウイルスもそこから逃げる可能性あるでしょう。

だから安全のためにこうやってしているでしょう。

大学(安田) 排気というのは、この施設は実験室の中を陰圧制御されていて、気圧を低く下げることによって、より実験室の中央、一番ウイルスを扱っているところが最も強い陰圧、低い圧力になります。なぜそのような構造にするかという、空気の流れが外から内側に向かって流れる構造を作ることにより、扉が開いた時というか、密閉構造をきちんと取りますが、これも完全気密ではないわけです。かなりの密閉度は保障されていますが、完全気密ではないので、まかりまちがって実験室の中にそういった病原体が水滴、エアロゾルという形で出た場合でも、内側に流れていることによって、扉とか隙間とかを介して外に出ないようにすることで陰圧構造、陰圧制御が取られます。そのためには排気、要は施設の中、実験室に入れる空気量、吸気といいます、そこから出す排気量、排気量を多くすることによって、陰圧が制御できる。この施設の安全度を保つために、吸気、排気施設がある限り必要です。

大学(中嶋) こういった病原体を使った施設の安全管理ということについては、特に1970年代からいろいろな方法が確立されてまいりました。

特にWHOの方が当時いろいろなほかの分野で使われていたHEPAフィルターというものを使っています。

結核菌の場合は、それは一重でいい。ただそれ以上のもの場合には、安全を見越してもう1枚というシステムでマニュアルを作成し、各国がそれをすべて利用している。日本でも法律に基づいて、そういった施設にしなさいというところがありまして、そういった管理されたものでは、ご懸念のところについては、心配はないと言えます。

住民 そのヘパフィルターと言うものが完全に性能通りであれば、いいかもしれませんが、旧ソ連の研究施設(BSL3でしたか)では、フィルターの付け忘れか、取り付け時のミスで炭そ菌が漏れ、研究所の周囲4kmで何十人も死亡するという事故が起きている。そういうことはありうる話ですよ！

大学(調) 何十年か前ならありうる話。ひとつは、フィルターは付けたときに必ず性能検査をやるということと、1枚2枚付けたとき、陰圧で引くときにフィルターの数によって、引いた力と入ってくる空気の量を検出すれば、フィルターが1枚足りないというのは今の最新鋭の機械ですぐわかるので、つけ忘れや斜めになってちゃんとはまっていないなどについては少なくともそのような機能で検知できるでしょうし、そういうものに頼らなくても、つけるところについては、かなりの安全の検査をきちんとやることになっています。

大学(安田) 先ほどロシア、旧ソ連の話が出ましたが、あれは炭そ菌で、陸軍の生物兵器工場から炭そ菌が排気からの漏出事故です。  
これに関して、炭そ菌はそもそも BSL-4 の病原体ではなく、BSL-3 ですが、ここは生物兵器工場なので、大量に生物兵器として炭そ菌を培養していたところなので、BSL-4 の施設とは全く違う話です。

会場 長崎大学も炭そ菌を使って実験をするといったではないか？  
前の質問会で、炭そ菌も併用した実験はすると言った。

大学(安田) BSL-4 施設で炭そ菌の実験はしません。そもそもやる必要がないですから。言っていないですよ。僕は専門家なので、そんな BSL のレベルの間違いはしませんので。

大学(調) 炭そ菌とウイルスを合わせるといった技術は、今人類の中ではありませんので、そんな議論はしてないと思いますよ。

大学(中嶋) ソ連の施設のほうで漏れてしまったという話の補足ですが、実はソ連の時代なのですべてのことが明らかになっているわけではないのですが、査察チームみたいなものが、国際的なものが2回入っておりますが、やはりどうも、先ほど軍需工場だったのだろうという所で何を作っていたかというのが想像されています。そこは、実はアメリカでも 2001 年炭そ菌テロ事件というのがあったのですが、あれはただの炭そ菌ではなく、細かいところですが、炭そ菌を相当細かい微粒子にして、封筒を開けるとふわっと出てくる。要するに人殺しをするための道具として造っていた。たぶんそれが漏れた。そうなるものすごくウイルス等と違い、風に流れやすい状況の、非常に精巧なものだったのだろうと。それで事故が起きたということは今推測されています。そこはちょっと、ただの炭そ菌ではないということで補足をさせていただきました。

住民 橋口町の××です。この前の起工式で学長は、走りながら、造りながら理解を頂く、武蔵村山では合意は得られなかったが、長崎では合意が無くても、理解を頂くと話したが、合意と理解はどう違うのか？  
原発は絶対安全と言っていた。事故はあり得ないと今、調先生や安田先生が

BSL-4 施設では事故はあり得ないと言ったのと同じ。

3.11 の事故以降、日本の原発はあり得ないとは言えなくなった。

想定外の事故は絶対にある。 去年も北海道の大停電、大阪の空港での大水害、  
そういう想定外の事故は絶対にある。

橘湾には地震の断層もある。 事故が絶対ないとは言えない。

山里は原爆、キリシタン弾圧があって、更にその上、エボラでやられる。

第三回目の被害が出るのが嫌で、山里に造らないでと言っている。

理解は深まっていない。 考えられない事故はあり得ないというのほうです。

住宅地に造らんでください。

大学(調) 想定外とは何かということだと思いますが、ありとあらゆる事を想定し、

例えば、地震に関しても橘湾の活断層について最大でどれくらいか、あるいは、  
南海トラフ地震が起きたらどれくらいかについて、専門家の間では震度6強と  
いうことになっているらしいが、我々としては、最大震度7に達する地震に  
耐えるように造るということをやっています。

水害、風、雷、停電。例えば停電、何が原因であろうと総電源喪失ということが  
福島事故を拡大させたのですが、BSL-4に関しては、72時間は自前で動くだけ  
の準備はしているところですが、仮にその後、どうなるかということ、ウイルスは  
死にます。

いわゆる冷凍機能がなくなると、ウイルスは壊れて、ただのたんぱく質になる  
ということですので、それは放射線とは全く違うものですので、一色淡に議論を  
すると間違っているのではないかと思います。 どういう事が想定されるかという事  
については、我々も知恵を絞っておりますし、それに関して、二重三重四重の安全  
をかけていこうとしている。

何が想定外かということについては、一緒に議論をしてきたつもりですし、  
今後もその議論については真摯にやっていきたいと思っています。

住民 合意は。理解と合意は。

大学(調) 大変難しい問題だと思います。 我々としては市議会の賛同を得、県議会の  
賛同を得、市長さんの同意を得、今回着工に関しても近隣13自治会の会長さん  
たちが学長のところに実はお見えになって、安全性の確認をしながら造って  
くれという陳情みたいなことも受けましたし、長崎市内の16団体これは、医療  
系団体から経済系団体に関しても、学長のところに造れという陳情をいただき  
ました。

私どものところのフリーダイヤル、メールいろいろな意見を受けておりますが、  
最近の傾向としましては、激励の電話が大変増えていると申し上げたいと思

ますので、そういう雰囲気も含めて、総合的に学長が判断したということであらうと思います。

住民 市議会が賛同したと言ったが、議員は市民が選んだ議員だが、この問題に関して彼らは市民の声を聴いたわけではない。勘違いされたら困る。

大学(調) 議員さんについて、私からとやかく申し上げることはないが、彼らは彼らの立場で活動され、その中でヨーロッパに視察に行かれたりしていると申し上げたいと思います。

住民 調さんが市議会、市長から合意を得た、県や国から合意もあったと言われるが、それには住民の理解と信頼を得た上での、という条件が付いていた。それをいつ得るのですか？ と私も地域連絡協議会でずっと言っていた。それをしないとその施設は造ってはいけない。先生たちが信じている安全神話が問題であって、安全性についても、今のウイルスは自ら動いたり飛んだりしないとか、数個では体内に入っても人は感染しないと言っています。太陽熱や水道、紫外線でもすぐに壊れる。空気感染しません。

それは今のウイルスであって10~30年後はどうか？ この施設はずっと稼働してゆきます。ウイルスは変化しやすい。私も薬剤師をしているが、インフルエンザの特効薬が出来ても、すぐにその耐性菌が現れる。すぐに効かなくなる。ウイルスは生き残るためにいろいろ努力をして、変わってゆく。しかも先生たちはその、遺伝子組み換えをやろうとしているのに、坂本に施設を造るが、住民の理解と合意を下さいと言えるのですか？ そのところが問題だから、長崎大学がする大きな仕事は、まずそこにあるのです。強引に造ったらダメなんですよ。造らないでください。お願いします。

司会 それでは、今回集まっている意見をここで紹介したいと思います。

山田会長 予定の時間は過ぎましたが、この質問会を開催することは自治会で1月に決めまして、参加をお願いし、参加できない方は意見書、質問書を出してくださいとお願いしておりましたが、私の家のポストへ、又は郵送されてきたものが10件程ありますので、時間の許す限り紹介させて頂きたいと思います。

質問1 最初の方、この方は匿名ですが、内容を見ると、大学関係者のようです。長崎大学坂本キャンパスに建設予定の「BSL-4 実験施設」は非常に心配です。今まで長い間、長崎大学は長崎の学問と倫理の中心として市民から親しまれて来ました。原爆被災時は自分の命と引き換えに被爆者の治療に当たったり、世界の核廃絶や平和運動の働きで長崎市の名誉市民に選ばれた元学長もおられ、大学の医者や研究者は市民の尊敬の的でもありました。



しかし、最近の大学はパワハラや成果第一主義で民主的な組織運営が出来ず、金ずる（予算）と名声の獲得に必死になり、特に若い研究者や医者は人並みでは上司の要求に応えられない、マニュアル通りやっていたら間に合わない等々時間的にも体力的にも精神的にも追い詰められた状態の人もたくさんおられます。このような環境の中で、BSL-4のような施設を運営することは非常に危険であり、大学関係者も心を痛めております。

大学(調) 全国的に、今、大学は尻を叩かれておまして、そういう意味で一部研究環境が悪化していることは言えるかもしれません。それだからといって全部そういうBSL-4におっかぶせた議論というのは、あまりにも乱暴な議論じゃないかなと思いますし、忙しいのでマニュアルなんかに従っていられるかみたいなことが、今でもあるのかなという気もしますが、少なくとも4の施設の運営に関しましては、かなり厳格な運営を予定しております。

例えば、学会前だから、論文を出す締め切り前だからといって何日も徹夜をするようなこと昔はありましたが、少なくともこの分野に関しましては1日の作業時間4時間以内みたいなことで考えておまして、とにかく研究者に負荷をかけないということは、非常に大事に、今考えているところですので、そういうことは少なくともこの施設についてはないのかなと思います。

大学全体がどうかといわれると、大学全体の幹部のひとりとしては、そういうことがないわけじゃないと、これは長崎大学に限ったわけではなく、ただそういうことを乗り越えながら、一つ一つ解決しながらやはり進んでいくというところで、今やっている。

質問2 原子力発電所は国も電力会社も安心・安全と言っていましたが、福島事故で安全神話は崩れました。BSL-4施設も人間が作った以上、想定外の事故は必ず起きると思います。場合によっては、眼に見えず、計測も出来ず、人から人へ感染する病原体は放射能より怖いものです。原発に対しては「原子力基本法」のように施設の安全確保を前提とした規制法がありますが、BSL-4施設に関しては規制する法律はありません。

又、原発は原子力規制委員会のように独立性の高い組織によって常に施設の規制監視が行われていますが、BSL-4施設に関してはありません。大学の手前みそのマニュアル、監視体制だけでは心配です。規制する法律や監督体制が

出来てからBSL-4施設の建設を始めるのが本当ではないでしょうか？

大学(中嶋) 規制する法律は御座います。感染症法と言う法律です。今日お配りした資料をご覧いただければ、④の資料になります。我が国におけるBSL-4に

関する規制は感染症法と言う法律で規制されております。

そもそもこの法律は平成 18 年度に公布された、この病原体のルールについては、公布されたものです。この感染症法という法律は、昔は伝染病予防法という法律でございましたが、それが感染症法という法律に変わって、それから第 2 回目の改正で病原体の規制が盛り込まれました。

テロ対策、国内における病原体管理の確立、所持する機関等への規制強化という観点から、この法律が施工されまして、様々な規制が所持する施設に関わっています。これは厳しい規正法でございます。規制概要というのがここにいろいろと書いてありますが、施設の基準までございまして、そういったものを遵守しているか、問題ないかということを経験官庁といたしまして、厚生労働省と都道府県公安委員会、すなわちここは警察が入って厳しく監督をされることとなります。

罰則としても、守らない場合にいろいろと厳しい罰則、懲役刑まで含むものも入っております。このような法律に基づくところで、監督されていくということでございます。以上でございます。

質問 3 BSL-4 施設から出される大量の排気ガスの放出や排水、実験動物等の汚水処理水の下水道への排出、医療廃棄物、動物の死骸、各種消耗品等の廃棄処分は適正に行われるのか、病原体等の汚染に対する安全性の検査や監視は誰が行い、正確に記録され、住民への報告、情報開示は適正に行われるのか？

大学(中嶋) 今日お配りした資料の③④のところよろしいと思います。病原体を実験室の外に出さない機能、①のもの、これがおそらく廃棄物のところだと思います。高圧蒸気滅菌を施して必ず出していく。排水は、熱滅菌と薬液消毒、薬液消毒については塩素系のもの、排気は HEPA フィルターで処理、実験室から外に出るのは人間も。中で働いている人間も外に出ます。薬液で除染をする事になります。そのためにもこういった防護服といわれるものを着て、作業をする事になります。

こういった機会等については、必ず点検記録、日常の点検、毎朝の始業時点検から、1日のところで、どういったものをいつ滅菌したのか、だれが滅菌したのかというところまで、すべて、これはきまりごととして、記録を残さなくてはいけなくなります。そういったすべての記録を監督、我々はまずは内部でやった上で、そして、大学の中の別の部門がそれを監査する形、そして最後は

厚生労働省、警察の方が入ってすべての記録をチェックするという流れになろうかと思っております。

私ども大学としては、大学でやっている点検等については必ずお話ができるような場面を作っていきたいと考えております。以上でございます。

質問4 エボラ出血熱は西アフリカの風土病ともいわれており、感染力が強く致死率の高い感染症です。一旦流行が収束しても暫くするとまた患者が発生します。一説ではコウモリ等の野生動物が宿主となってウイルスを保菌し、人に感染するのではないかとされており。

さて、坂本キャンパス周りにも、いのししをはじめ、イタチやテン、ネズミ等の動物、蚊やハエ、バッタ等の昆虫、ダニや虱、ゴキブリ等の害虫、その他いろいろな動植物が生息しております。夕方にはたくさんのコウモリがキャンパス内を飛び回っております。これらの全ての動植物に対して、BSL-4 施設で取り扱う病原体の影響は調査されているのでしょうか？ 地元の動物や昆虫等が感染して、それが長崎の風土病になってしまうのではないかと？ 第三者による環境アセスの実施と情報公開を希望します。

大学(安田) 先ほどから、この施設から病原体が出て周りの動物であったり、人に感染することはありえないと申し上げましたので、それが答えかと思えます。第三者機関という意味では、先ほど中嶋教授のほうから申し上げましたとおり、チェックというのをおそらく毎年、年一回以上、厚労省、警察のほうの検査を受けますので、そういったところでの安全度については、きちんとマニュアルの遵守等に関してはチェックされるということです。文科省に監理委員会というのがございまして、現在も我々長崎大学の計画を逐一チェックされております。これが今後どうなるかというのは、まだ明確には文科省の方からは、伝えられていませんが、おそらく、そういったところでチェックされるものと我々も考えているところです。

4の質問者 先程安田先生が、3~5 $\mu$ mの水滴はすぐに消えるとおっしゃいましたが、霧が発生した場合等はなかなか消えません。霧の水滴は5 $\mu$ m位と思いますが、その場合ウイルスも長く空気中を漂うのではないのでしょうか？ 5 $\mu$ mの霧の中にウイルスは何個入ります？ 長さ的には100個以上、体積的には百万個以上入ります。また先生は万が一にもウイルスが外に出ても、周りの動物が吸い込む確率は殆どないと言われたが、コウモリは民家の軒先や屋根に巣を作ります。もしキャンパス内のコウモリが施設の排気口のそばに巣を作っていたら、確実に吸い込み、感染するのではないですか？ 感染すれば長崎中のコウモリを駆除することは不可能ですから、西アフリカと同じことが起きるのではないですか？

大学(安田) 大気中の水分が霧状になるものと理解していますが、この施設から出て、例えば、ごくごく一部出たとしても、出ないのですが。こういう言い方をするとまた語弊があるかと思いますが、希釈されますよね。それを何千、何万、もっとすごい量の呼吸をする動物がいたとしても、そのごくごくわずか出た、例えば1個か2個出たとします、出たもの、それを吸い込むことはあり得ないと

思います。でもそれは1個の5マイクロとか3マイクロとかの水滴に入っているやつですよ。ではその水滴がどれくらい出る可能性があるか、私はないと思っていますが、それを取っ払って、いくつか出たとします。いくつか出たとしても、それを数個出たやつを全部吸い込まないと、感染は成立しない。

大学(調) アフリカにいるコウモリと日本のコウモリは全く別物ですので、日本のコウモリに感染するかというとそんなことやった人は誰もいないんですが、たぶん感染しないと思います。

会場 エボラはアフリカ人でも日本人でも感染する。アフリカのコウモリに感染して、日本のコウモリには感染しないとはおかしい。

大学(調) アフリカにいるコウモリと日本のコウモリは全く別物ですので、日本のコウモリに感染するかというとそんなことやった人は誰もいないんですが、たぶん感染しないと思います。人間は一緒ですが、コウモリは全然違うと思いますよ。

質問5 長崎大学感染症共同研究拠点とも関係の深い感染症研究の世界的権威であるステファン・ギュンター博士が施設長を務めている「ベルンハント・ノホト熱帯医学研究所 BSL-4 施設」は感染者の治療を行う大学病院と7~8 Km 離れており、研究施設では感染症の疑いのある患者の検体のみを検査・研究することから「研究施設と大学病院は離れていても問題ない」との発言がギュンター博士からあったと記載された文章を拝見しました。

その発言を踏まえ、長崎大学が以前から言われている長崎大学病院と既に建設工事が着工されて BSL-4 施設が隣接していることが望ましいとの見解は関係者の方々の“利便性のみが優先”され不安を抱く地域住民への配慮を感じることが出来ませんが、この点についてどう考えておられますか？

大学(安田) その研究所はハンブルグの BSL-4 施設の事ですが、先程、話に出ているハンブルグ港、観光名所のハンブルグ港のすぐ目と鼻の先にこの研究所がございまして、仰る通りここで何か BSL-4 の感染事故が起きたとか、BSL-4 の病原体に感染症が疑われた場合は、確か私、何回かここへ訪問していますが、ギュンター博士は私にはエッペンドルフと言っていたと思いますが、エッペンドルフの近郊の病院に患者は収容される。ただ、そこまで行くのに30分はかからないよとそういう距離ですのぞという事は仰ってありました。

ただ、彼らはそういう状況化ですので、それでやっているというお話であって、それはもちろん近ければ近いほど住民の皆様、例えばそういう人たちが我々

専門家からすると、針刺したばかりで他に感染することというものはあり得ないです。まず、その人の体の中で増えるためには、数日から一週間という時間がかかりますので、すぐ刺したばかりで他に病原体が伝播されるという可能性は無いですが、そうは言っても近隣の皆様は多分そういった人が近くに居ることは不安だと思いますよね。そういう意味から言うと、やはり近くにあった方がいいですし、もちろん刺した人とか、あるいはその感染した患者さん、疑いのある患者さんの不安を除去するという意味でもすぐ近くであって、そこで隔離された方がより安心を保証できると思いますので、私は近ければ近いほど安心に繋がるというように考えています。

質問 6 そもそもこの問題は、片峰前学長が 2010 年の学長選挙の公約として設置計画（地元自治を公言されたのが始まりです。その後、今日までの 9 年余り、事業主である会役員）学長たちは自ら地元地域へ出向き、近隣住民と真摯に話し合ったことは、たぶんたったの 1 回だけです。私たちが今日まで WHO や日本建築学会の提言にある「住宅密集地付近は避けるべきだ。設置したいなら、計画の段階で近隣住民・市民との合意や理解や信頼関係の構築が必要である」と何度も訴え続けているにもかかわらず、誠意ある対応をしてくれませんでした。これは「不安な声の大きさにおびえているからか、それとも無視しているのか、舐めている」というしかありません。改めて心の底から怒りがこみ上げてきます。そんな中先月ついに、「住民の声を全く無視したまま着工」してしまいました。こんな酷いやり方は絶対に許されないし、絶対あり得ません。

ところで、施設本体は建築基準法上「大学」として申請され、許認可を受けています。消防局には正式な図面は提出されていないですね。また、日本には BSL-4 施設建設に関する個別の法律は一切ありません。いわゆる建物の用途は「大学」としたまま、随時設計変更しながら完成させて、世界で最も危険度が高い致死性ウイルスを生きたまま持ち込み、動物に感染させ実験・研究しようとしているのです。もし私が言っている通りならば、こんな建物は建築基準法や消防法上の違反建築物となる可能性があります。またこれまで大学・調さん・安田さんたちが言ってきたことが、私たちの心からの訴えと通じ合わなかったことも踏まえると、たとえ「大学建設」で造っても、施設としては使用中止となるんじゃないですか？

しかも、このまま設置されたら建物外で事故が発生した時に、あなた方は個別の法律がないことを根拠としながら、「単なる大学内の事故扱い」とし、国・市・県と共謀しながら、関係者全員が責任逃れをするばかりで、結局は国民を傷付け、裏切るだけの事業になる可能性が大きいと、先の福島原発事故が証明したばかりではないですか。

こんな無茶苦茶な施設建設は即刻中止するしかないと強く訴えます。

そこで医学部関係者なら、皆さんご承知でしょうが、長崎大学医学部の校是を聞いて頂き、調さんと安田さんへお尋ねします。

「医師は自らの天職をよく承知していなければならぬ。ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものではなく、病める人のものである。それを好まぬなら、他の職業を選ぶがよい」

調さん、あなたは医者ですよね。「私が、施設が出来て研究開始以降心配で夜も寝られなくなり、精神的につらくて仕事にも影響が出て、普通の生活が出来なくなっただと診察をお願いしたら、どうしてくれます。精神科医に丸投げして済ませますか？

安田さん、あなたは研究者ですよね。「なぜ長崎にBSL-4施設建設を推進する前に人として衆人への気配り、目配りを重んじ、積極的に関係地域に出向き、話し合い、合意と理解と信頼関係を構築させないのですか？また、現状のように何の責任も構築も果たしていない今の現状では、あなたの立場により、明日にでも工事を中止させるべきだと思いますが、如何ですか？以上真摯で明快な回答をお願いします。

大学(調) ご意見として伺っておきます。ただ、日本にエボラウイルスのようなBSL-4病原菌が侵入した場合、我々長崎大学のスタッフ、研究者、医師、看護師が命を懸けて最前線に立つ、これだけはお伝えします。

質問7 BSL-4が年内に着工されようとしているため、意見を2回熱帯医学研究所に(戸町住民)送りました。私は以前マラリア学会のボランティア通訳や世界連帯都市市長会議のボランティア通訳を勤めました。

知識のない上野地区の住民の反対を押し切った研究施設の強硬設置は驚きに堪えません。感染症やがんの免疫治療で名声が高いロックフェラー大学で研究を行うのが最長の策だと思います。県議会を傍聴したところ、ベトナムやイスラム圏から研修生や観光客を長崎県に誘致して貿易や旅行で地元経済を活性化しようとしていることがわかりました。

追悼平和祈念館長もベトナムに出張するなど、本来市民の生活と安全を守るべき田上長崎市長もBSL-4誘致の賛成している状態でおかしいと感じています。核廃絶は、長崎大学教員他長崎大学の医師たちが戦後、長崎市の核廃絶のリーダーとなって市民の命を救ってきた経過を考えると、研究者として強硬路線に立たず、常に住民の側に立つべきだと思いますがいかがでしょうか？

住民の意向を無視する熱帯医学研究所の研究者や河野学長とご相談いただき、方向転換をして東京大学総合研究博物館小石原分館のような博物館に転用して、

市民公開講座を実施し、熱帯医学に親しんでもらうと良いと思います。  
地域住民の理解や連帯なしで設置を強行する研究所は教育上好ましくありません。

会場 最後に一言、もし事故があって市民に感染し、その人が亡くなったり、  
後遺症が出た場合については、どういう考え方をしておりますか？

大学(調) 具体的に申し上げるところまで詰まっておりますが、まず保険の話とか  
そういうのはやっていますよ。もしそういう事が起こったら、この施設は多分  
閉鎖しますし、長崎大学の存在も危うくなると思います。私の見解、個人的な  
見解ですが。そういう事になれば大変申し訳ないと思いますし、国の力も借り  
ながらできるだけのことをしたいと思います。

司会 それでは、皆様こんな時間までお付き合いいただき有り難うございました。  
最後になりますが、山田会長より、最後の挨拶を頂きたいと思ひます

山田会長 本日は長時間にわたる真剣な話し合い、誠にお疲れさまでした。  
大学の先生方も遅くまでありがとうございました。  
まだまだ話は尽きませんが予定の時間を大幅に超過しましたので、ここで  
お開きにしたいと思います。大学はいろんな場所で説明会を何度も開いて、

住民の理解をお願いしていると言っていますが、一方的な説明だけではなく、  
本日みたいに住民の気持ちをぶつけて、大学側の答を聞くような質問会も、大学  
にとっても住民にとっても、大変有意義ではないかと思ひます。

しかし、この問題に関しては残された課題は山のようにあります。  
どうか住民が納得するまで話を続け、その結果でどうするか、建設するか、中止  
するかいずれにしろ住民と大学の血の通った話の中で、理解と合意を深めて頂き  
たいと思ひます。  
簡単ですが、以上で閉会の挨拶といたします。お疲れさまでした。

以 上





主催 上野町東部自治会・本原町自治会

質問 1 (質問会で回答済)

長崎大学坂本キャンパスに建設予定の「BSL4 実験施設」は非常に心配です。今まで長い間、長崎大学は長崎の学問と倫理の中心として市民から親しまれて来ました。原爆被災時は自分の命と引き換えに被爆者の治療に当たったり、世界の核廃絶や平和運動の働きで長崎市の名誉市民に選ばれた元学長もおられ、大学の医者や研究者は市民の尊敬の的でもありました。

しかし、最近の大学はパワハラや成果第一主義で民主的な組織運営が出来ず、金ずる(予算)と名声の獲得に必死になり、特に若い研究者や医者は人並みでは上司の要求に応えられない、マニュアル通りやっていたら間に合わない等々時間的にも体力的にも精神的にも追い詰められた状態の人もたくさんおられます。このような環境の中で、BSL4 のような施設を運営することは非常に危険であり、大学関係者も心を痛めております。

質問 2 (質問会で回答済)

原子力発電所は国も電力会社も安心・安全と言っていましたが、福島で事故で安全神話は崩れました。BSL4 施設も人間が作った以上、想定外の事故は必ず起きると思います。場合によっては、眼に見えず、計測も出来ず、人から人へ感染する病原体は放射能より怖いものです。

原発に対しては「原子力基本法」のように施設の安全確保を前提とした規制法がありますが、BSL4 施設に関しては規制する法律はありません。

又、原発は原子力規制委員会のように独立性の高い組織によって常に施設の規制監視が行われていますが、BSL4 施設に関してはありません。大学の手前みそのマニュアル、監視体制だけでは心配です。規制する法律や監督体制が出来てから BSL4 施設の建設を始めるのが本当ではないでしょうか？

質問 3 (質問会で回答済)

BSL4 施設から出される大量の排気ガスの放出や排水、実験動物等の汚水処理水の下水道への排出、医療廃棄物、動物の死骸、各種消耗品等の廃棄処分は適正に行われるのか、病原体等の汚染に対する安全性の検査や監視は誰が行い、正確に記録され、住民への報告、情報開示は適正に行われるのか？

質問 4 (質問会で回答済)

エボラ出血熱は西アフリカの風土病ともいわれており、感染力が強く致死率の高い感染症です。一旦流行が収束しても暫くするとまた患者が発生します。一説ではコウモリ等の野生動物が宿主となってウイルスを保菌し、人に感染する

のではないかとされております。

さて、坂本キャンパス周りにも、いのししをはじめ、イタチやテン、ネズミ等の動物、蚊やハエ、バッタ等の昆虫、ダニや虱、ゴキブリ等の害虫、その他いろいろな動植物が生息しております。夕方にはたくさんのコウモリがキャンパス内を飛び回っております。

これらの全ての動植物に対して、BSL4 施設で取り扱う病原体の影響は調査されているのでしょうか？ 地元の動物や昆虫等が感染して、それが長崎の風土病になってしまうのではないかと？ 第三者による環境アセスの実施と情報公開を希望します。

#### 4の質問者（質問会で回答済）

先程安田先生が、3~5 $\mu$ mの水滴はすぐに消えるとおっしゃいましたが、霧が発生した場合等はなかなか消えません。霧の水滴は5 $\mu$ m位と思いますが、その場合ウイルスも長く空気中を漂うのではないのでしょうか？

5 $\mu$ mの霧の中にウイルスは何個入ります？ 長さ的には100個以上、体積的には百万個以上入ります。また先生は万が一にもウイルスが外に出ても、周りの動物が吸い込む確率は殆どないと言われたが、コウモリは民家の軒先や屋根裏に巣を作ります。もしキャンパス内のコウモリが施設の排気口のそばに巣を作っていたら、確実に吸い込み、感染するのではないですか？

感染すれば長崎中のコウモリを駆除することは不可能ですから、西アフリカと同じことが起きるのではないですか？

#### 質問5（質問会で回答済）

①長崎大学感染症共同研究拠点とも関係の深い感染症研究の世界的権威であるステファン・ギュンター博士が施設長を務めている「ベルンハント・ノホト熱帯医学研究所 BSL-4 施設」は感染者の治療を行う大学病院と7~8 Km 離れており、研究施設では感染症の疑いのある患者の検体のみを検査・研究することから「研究施設と大学病院は離れていても問題ない」との発言がギュンター博士からあったと記載された文章を拝見しました。

その発言を踏まえ、長崎大学が以前から言われている長崎大学病院と既に建設工事が着工されてBSL-4 施設が隣接していることが望ましいとの見解は関係者の方々の“利便性のみが優先”され不安を抱く地域住民への配慮を感じることが出来ませんが、この点についてどう考えておられますか？

#### 質問会では読み上げなかった意見（回答願います）

②日本国内で頻発する自然・事故災害を受け、災害被害を想定し国や地方公共団体、あるいは企業が利害関係者の安心・信用を得るために事業継続計画（BCP）のガイドラインなどを策定しています。

長崎大学のBSL-4 施設については緊急時に研究者がラボから避難する経路などはお考えのようですが、地域を巻き込む緊急事態が発生した際の避難策や隔離策、どの程度のレベルや規模の事態で、どの程度のエリアや道路を封鎖するのかなど、

事前に国や長崎県、長崎市と協議をおこない、ガイドラインやマニュアルを作成しておく必要があると思いますが、現時点において明確になっていますか。

質問6 (質問会で提出したが、回答なかったので、再度真摯な回答をお願いします)

そもそもこの問題は、片峰前学長が2010年の学長選挙の公約として設置計画を公言されたのが始まりです。その後、今日までの9年余り、事業主である学長たちは自ら地元地域へ出向き、近隣住民と真摯に話し合ったことは、たぶんたったの1回だけです。私たちが今日までWHOや日本建築学会の提言にある「住宅密集地付近は避けるべきだ。設置したいなら、計画の段階で近隣住民・市民との合意や理解や信頼関係の構築が必要である」と何度も訴え続けているにもかかわらず、誠意ある対応をしてくれませんでした。これは「不安な声の大きさにおびえているからか、それとも無視しているのか、舐めている」というしかありません。改めて心の底から怒りがこみ上げてきます。そんな中先月ついに、「住民の声を全く無視したまま着工」してしまいました。こんな酷いやり方は絶対に許されないし、絶対あり得ません。

ところで、施設本体は建築基準法上「大学」として申請され、許認可を受けています。消防局には正式な図面は提出されていないですね。

また、日本にはBSL4施設建設に関する個別の法律は一切ありません。

いわゆる建物の用途は「大学」としたまま、随時設計変更しながら完成させて、世界で最も危険度が高い致死性ウイルスを生きたまま持ち込み、動物に感染させ実験・研究しようとしているのです。

もし私が言っている通りならば、こんな建物は建築基準法や消防法上の違反建築物となる可能性があります。またこれまで大学・調さん・安田さんたちが言ってきたことが、私たちの心からの訴えと通じ合わなかったことも踏まえると、たとえ「大学建設」で造っても、施設としては使用中止となるんじゃないですか？

しかも、このまま設置されたら建物外で事故が発生した時に、あなた方は個別の法律がないことを根拠としながら、「単なる大学内の事故扱い」とし、国・市・県と共謀しながら、関係者全員が責任逃れをするばかりで、結局は国民を傷付け、裏切るだけの事業になる可能性が大きいと、先の福島原発事故が証明したばかりではないですか。

こんな無茶苦茶な施設建設は即刻中止するしかないと強く訴えます。

そこで医学部関係者なら、皆さんご承知でしょうが、長崎大学医学部の校是を聞いて頂き、調さんと安田さんへお尋ねします。

**「医師は自らの天職をよく承知していなければならぬ。ひとたびこの職務を選んだ以上、もはや医師は自分自身のものでなく、病める人のものである。それを好まぬなら、他の職業を選ぶがよい」**

調さんあなたは医者ですよ。 「私が、施設が出来て研究開始以降心配で夜も

寝られなくなり、精神的につらくて仕事にも影響が出て、普通の生活が出来なくなった」と診察をお願いしたら、どうしてくれます。

精神科医に丸投げして済ませますか？

安田さん、あなたは研究者ですよ。「なぜ長崎にBSL4施設建設を推進する前に人として衆人への気配り、目配りを重んじ、積極的に関係地域に出向き、話し合い、合意と理解と信頼関係を構築させないのですか？

また、現状のように何の責任も構築も果たしていない今の現状では、あなたの立場により、明日にでも工事を中止させるべきだと思いますが、如何ですか？  
以上真摯で明快な回答をお願いします。

**質問7 (質問会で紹介したが、回答がなかった為、回答願います)**

BSL4が年内に着工されようとしているため、意見を2回熱帯医学研究所に送りました。私は以前マラリア学会のボランティア通訳や世界連帯都市市長会議のボランティア通訳を勤めました。

知識のない上野地区の住民の反対を押し切った研究施設の強硬設置は驚きに堪えません。

感染症やがんの免疫治療で名声が高いロックフェラー大学で研究を行うのが最長の策だと思います。県議会を傍聴したところ、ベトナムやイスラム圏から研修生や観光客を長崎県に誘致して貿易や旅行で地元経済を活性化しようとしていることがわかりました。追悼平和祈念館長もベトナムに出張するなど、本来市民の生活と安全を守るべき田上長崎市長もBSL4誘致の賛成している状態でおかしいと感じています。

核廃絶は、長崎大学教員他長崎大学の医師たちが戦後、長崎市の核廃絶のリーダーとなって市民の命を救ってきた経過を考えると、研究者として強硬路線に立たず、常に住民の側に立つべきだと思いますがいかがでしょうか？

住民の意向を無視する熱帯医学研究所の研究者や河野学長とご相談いただき、方向転換をして東京大学総合研究博物館小石原分館のような博物館に転用して、市民公開講座を実施し、熱帯医学に親んでもらうと良いと思います。

地域住民の理解や連帯なしで設置を強行する研究所は教育上好ましくありません。

**質問8 質問会で読み上げなかった意見 (回答願います)**

BSL-4施設の排気側に取り付けられるヘパフィルターは、かなりメッシュの細かいフィルターと思われ、度々交換が必要と思われるが、取り換えの周期はどの位か？  
取り換えは大学の職員が行うのか？ 業者が行うのか？  
取り換えに際しては宇宙服を着ておこなうのか？  
取り換えの際外気にさらされ、病原体が漏れ出すことはないのか？

旧ソビエトのバイオ施設ではこのヘパフィルターの取り付けミスで菌が拡散し、周囲の何十人もの住民が死亡したと言われているが、このようなミスは絶対に防げるのか？

## 質問 9 質問会で提出しなかった意見（回答願います）

（人名敬称略）

### (1) 情報開示請求

前学長が学長になる前の2年間と、現在までの大学(大学、医学部、熱研)に対する寄付金の全容、その使途（領収書の確認）大学の定める支出要件を満たしているか（できれば朝日新聞記者同行を願いたい）

製薬会社の関与と政界工作、製薬会社と既に何らかの契約をしているか（→違反）政治家の関与、文科省との交渉記録開示

（今や政治家秘書と建設業者との主導ベースとなっている）

### (2) ウイルス流出に対する懸念

人為的な持ち出しが最も可能性がある。日本の医者はパワハラを為す代表格で、自分は、手を汚さない。無理を研究員に押し付ける。ストレスが、研究員に対して、あってはならない行動を起こさせる懸念大。

絶対安全、と言うなら、事故後の損害に対して、終身、無限、連帯保証を、前学長・現学長・大学事務局長の3名は負うべき、保証人（相続される）になるべき、の提案。

### (3) 現学長に対して

可能ならば本人の12年間の所得確定申告書の確認（内密性が必要）

上野町での自宅土地取得（登記所で確認可能）、億単位の自宅建築、車庫造築、2千万円の車購入、今年の自宅大規模改修、医学部の記念事業と連動している。個人ではあるが公人である。

好ましくない事実があれば問題となり得る。

## 質問 10 質問会で提出しなかった意見（回答願います）

- ① 大学の近くに住んでいます。 これからも安全と安心の中で生活したいです。  
100%安全でない施設を住宅地や住民の安全を第一に考えて、住宅地から十分離れたところに建てることは考えなかったのですか。
- ② 何故、こんな住宅地にBSL4施設を造らなければいけないのか。  
何度大学から説明されても、全く納得できない。
- ③ 住宅近くに、BSL4施設を建設する意図が、まだ全く理解できません。  
大学側が見切り発射をしようとする背景を明かして欲しいと思います。
- ④ 坂本キャンパス以外にもっとBSL4施設に適してる場所はないのですか。
- ⑤ 100%安全でない限り、造らないでほしい。
- ⑥ 万が一、事故が発生した時、どの段階で近隣住民に知らせるのか。  
その方法は....。

- ⑦ BSL4 施設はリスクがあるが、絶対安全・安心とされていますが、何を根拠に言っているのですか。
- ⑧ 貴方たちは、安全・安全と安全神話を唱えますが、福島原発はどうでしたか。福島のような事が起こったら貴方達は、どう責任を取るつもりですか。
- ⑨ 坂本は、病院が近い・交通が便利だとか利便性ばかり言っていますが、本来 研究者は、人を救うための研究をすると思いますが、近隣の人を傷つけるような事になるのではないですか。
- ⑩ BSL4 施設の隣に家族を住ませられますか。出来ないなら作ってはダメだと思います。
- ⑪ 施設で取り扱う『ウイルス』の名前を全部教えてください。

#### 質問 1 1 質問会で提出しなかった意見（回答願います）

平成 30 年 10 月 27 日に大学への質問会で質問したが、回答いただけなかった内容を再度提出されたものです。

問 1 『エボラ』は、

- ① 治療が行われない患者は、発症から 10 日で死亡する。(ザイール株)
- ② 防御服に付着して病院で自然乾燥した場合、14 日間の感染力がある。
- ③ エボラで死亡した人の体内では、死後 7 日目もウイルスの感染力がある。と、最強のウイルスとのことですが、本当ですか。

問 2 このようなものを何故、『住宅密集地』に造るのですか。

私たち住民に死ねと宣言している事と一緒にと思いますが、いかがでしょうか。

問 3 日本学術会議の結論で、『住民の合意』を取り 建設をするようにとありますが建設学会のガイドラインにも『商業地や住宅地は避けるべき』と書かれていることは守るべきではないですか。

問 4 調副学長は当日 (10/27) テレビのインタビューで『住民の合意は取る必要ない』と  
言っていたが・・・

#### 質問 1 2 質問会で提出しなかった意見（回答願います）

平成 28 年 11 月 10 日付で戸町在住の × × × × さんが長崎大学学長宛に提出された提案書を今回山田会長に送ってられましたので、参考として提出します。

平成 28 年 11 月 10 日  
長崎市戸町×××××  
フランス語講師 ×××××  
☎：××××××××

長崎大学学長 様 「世界遺産都市・長崎の実現に向けての提案」

私がかつて留学した世界一の観光都市パリ首都圏にはフランスの人口 6600 万を上回る年間 6800 万の観光客が訪れています（2012） 長崎の第三の世界遺産の登録案を通じて世界遺産都市長崎にふさわしい大学づくりを提案します。

### 1. 長崎大学への提案

#### （1）長崎大学のBSL-4の設置の見直しについて

浦上や坂本町は浦上の信者の殉教や大戦中の天主堂での信者の爆死、西洋近代医学の発祥の長崎医科大学の医学生と医師の爆死という過去の歴史を考慮してBSL-4の設置計画を中止し『長崎歴史地区』として保存すべきだと思います。日本は地震が多いためBSL-4施設が倒壊する危険もあります。熊本地震は長崎地震の前触れかもしれません。世界遺産登録に向けて医師として教師として坂本町や浦上の長崎歴史地区を訪れる観光客や長崎市民の健康や安全を第一に考えることが大切です。長崎大学が中心となり進めているBSL-4設置問題の解決を図るため欧米の専門家を長崎国際文化会館に講演やシンポジウムのゲストとして招いて住民と共に話を聞き欧米の研究所で共同研究を行うのが最良の策だと思います。地域住民への社会教育や説明不足が感じられますし、被爆地区のマイナスイメージをさらに塗り替えるような気がします。生涯学習が目標としている地域住民との連帯なしでは開かれた大学教育とは言えません。東京の国際文化会館はロックフェラー財団の支援で運営され日仏会館と同じく1年を通して外国人ゲストを招き多彩なイベントが開かれています。ニューヨークの国連近くのロックフェラー大学には感染症の専門機関がありノーベル賞候補の野口英世博士が昔共同研究に携わっていました。近年も癌の免疫療法でノーベル受賞者を出しています。ロックフェラー大学や姉妹都市の大学との学術提携を提案します。長崎の医師が米国の大学の研究員になれば長崎の被爆者、長崎市長、弁護士と共にニューヨークで平和大行進に参加することができます。来年及第大学院法学府から国際文化会館長を迎え国際文化会館や日仏会館のイベントを平野町の国際文化会館で開催して頂くよう提案しています。多くの地域住民や市民が講演に積極的に参加することで社会教育が達成されます。他人の話に耳を傾け地域住民と共に歩むことが2006年に改定された社会教育基本法の社会教育・大学教育の理想です。欧米諸国では生涯学習が盛んで重要視されています。私は2008年に国立社会教育政策研究所で社会教育主事講習を約40日受講して社会教育と生涯学習について学んだことを連絡致します。

×××××